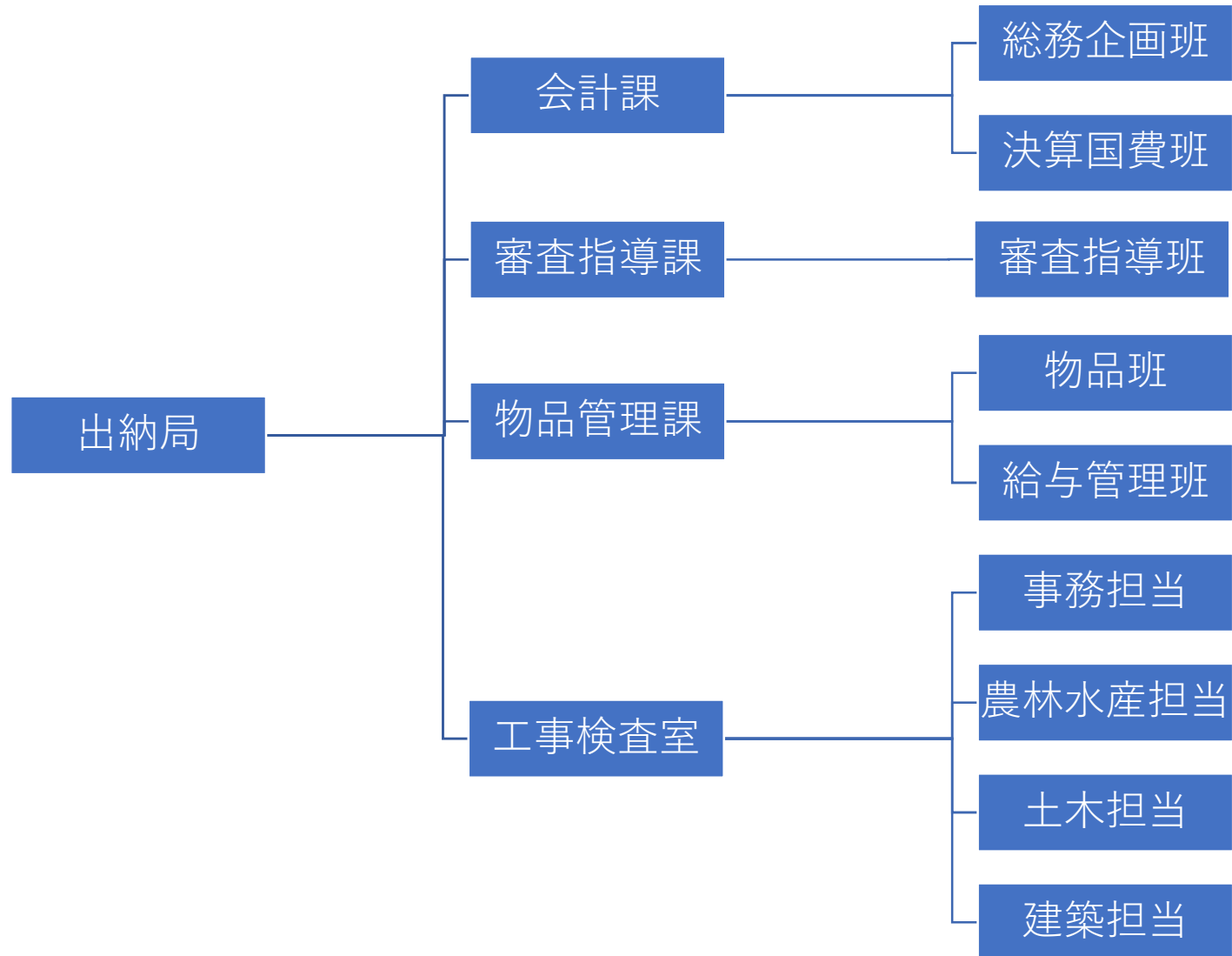


事 務 概 要

令和 6 年度

出納局

1 組織図



2 職員現員表

(令和6年4月1日現在)

所属名	現員	内訳		備考
		事務	技術	
会計課	18	18		会計管理者、出納局長を含む
審査指導課	10	10		
物品管理課	14	14		
工事検査室	15 (1)	1	14 (1)	
合計	57 (1)	43	14 (1)	

※ () 外書きは兼務職員

3 事務概要

(1) 会計事務の総括

① 会計機関の設置

会計事務の正確性と公正性を確保するため、知事から独立した権限を有する会計機関（会計管理者、出納員、経理員）を設置

区分	職務等	職	充てられる職員
執行機関	歳入の徴収、支出負担行為及び支出命令、財産の取得、管理及び処分等	知事	
会計機関	支出負担行為の確認（支出命令の審査）、現金の出納及び保管、現金及び財産の記録管理 等	会計管理者	
		出納員	出納局長、出納局各課長、本庁各部署経理担当班長、地方機関（かい）総務担当課長 等
		経理員	経理事務担当職員 等

②出納員及び経理員に対する研修

出納員及び経理員等を対象とした研修会を実施

研修実績（令和5年度）

研修名		実施日	対象者	参加人数
出納員研修	初任者研修	R5年4月 6日（半日）	新任出納員等	60人
	フォローアップ 研修	R5年11月20日	出納員複数年経験者	93人
経理事務 担当者研修	初任者研修	R5年7月5,12,19日	新任経理員等	150人
	中堅経理員 研修	R5年11月21日	経理員複数年経験者	57人

③公金機関の指定及び検査

公金の取扱いの効率化と安全を図るため、金融機関を指定して公金の収納・支払の事務を取り扱わせるとともに、当該事務の執行状況を検査

公金機関の指定状況（令和6年4月1日現在）

区 分	金融機関名	全 体			
				うち県内	
		法人数	店舗数	法人数	店舗数
指定金融機関	三井住友	1	489	1	70
指定代理金融機関	但馬、みなと、 県信連	3	167	3	167
収納代理金融機関	銀行、信金、 信組ほか	60	2,723	56	910
	ゆうちょ	1	24,835	1	954
合 計		(63※)65	28,214	61	2,101

※指定代理金融機関のうち2法人の県外店舗は、収納代理金融機関であるため、法人数を再掲

④歳計現金等

(ア) 歳計現金等の保管・運用

歳計現金及び基金に属する現金は、确实かつ有利な運用を図る必要があることから、支払準備金は決済用預金により保管、余剰資金は預金に見合う相殺債務のある金融機関への定期性預金等により運用

歳計現金運用実績・・・R4、R5実績なし

(イ) 例月現金出納検査

毎月の収入額・支出額の計数と指定金融機関の収支状況を照合・確認し、監査委員が検査を実施

⑤決算の調製

毎会計年度、会計ごとに歳入歳出予算の執行実績をとりまとめ、知事に提出
決算事務の流れ

5月31日	—	出納を閉鎖し、収支を確定
8月31日 までに	会計管理者	決算を調製し、出納閉鎖後3か月以内に知事に提出 ・歳入歳出決算書 ・歳入歳出決算事項別明細書 ・実質収支に関する調書 ・財産に関する調書
↓	知事	決算書類を監査委員の審査に付す
↓	監査委員	審査の上、意見を決定し知事に送付
9月議会	知事	決算書類に監査委員の意見を付けて議会の認定に付す

⑥国費事務の法定受託

会計法第48条の規定に基づき、会計管理者が国の会計機関（歳入徴収官及び
官署支出官）として、国の歳入及び歳出の会計事務を法定受託

国費歳入・歳入実績（令和5年度）

区分	件数	金額
歳入	2,227件	54,897百万円
歳出	10,026件	1,715,101百万円

⑦業務改革の推進

県民等の利便性の向上と職員の業務効率化を両立するICTを活用した業務改革を推進

(ア) キャッシュレス決済の推進

項目	内容
電子納付システム (令和4年4月運用開始)	クレジットカード、インターネットバンキング、スマホ払い、コンビニ払いが可能な手数料納付手を拡充
キャッシュレス窓口端末 (令和4年11月運用開始)	神戸運転免許更新センター等7箇所(試行)から38箇所(計59台)に導入拡大(令和6年秋頃予定)
QRコード付き納入通知書 (令和6年4月運用開始)	納入通知書にQRコードを印字し、電子納付システムに連携することで、キャッシュレス決済に対応

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(イ) 経理事務における新しい働き方の推進

項目	内容
電子決裁の活用促進 (令和4年3月運用開始)	総合財務会計システムへの電子決裁機能の追加により、ペーパーレス・ストックレスの推進に寄与
支払事務等の電子化 (令和6年度改修予定)	請求書発行システム(民間サービス)等の導入により、請求、履行確認、支出決定等、県民・事業者と職員の双方にまたがる一連事務の電子化を推進

(2) 支出

①支出命令の審査（支出負担行為の確認）

部局からの支出命令に対し、原因となる支出負担行為（契約等）が法令又は予算に違反していないこと及び債務が確定していること等を審査

審査実績（令和5年度）

支出命令審査	歳入戻出命令審査	合計
112,208件	453件	112,661件

※部局出納員に権限委任している経費（光熱水費等）を除く

②支払事務

支出命令の審査を終了したものについて、直接払、隔地払いまたは口座振替払いの方法により支払

支払状況（令和5年度）

区 分	内 容	件 数	金 額
直 接 払	資金前受取者等に対する現金支払及び書面請求払経費等に対する支払	8,117件	732,855百万円
隔 地 払	送金通知書等を指定金融機関等に持参し支払	1件	1百万円
口 座 振 替 払	債権者の預金口座に振り込む支払	918,253件	1,610,994百万円
合 計		926,371件	2,343,850百万円

※県税還付金、給与、恩給を除く

(3) 会計事務の適正化

① 会計事務指導

現地指導 : 会計事務の適正な執行を図るため、本庁部局及びかいに赴き
会計事務指導を実施

証拠書類検査 : 現地指導を実施しない全てのかいの出納員、経理員に歳入金、
歳出金及び歳入歳出外現金の証拠書類、契約書、出納簿等の持参
を求め出納局で検査・指導を実施

実施状況（令和5年度）

区 分		対象数	実 施 数		
			現地指導	証拠書類検査	合 計
本庁部局		19	19	0	19
か い	知事部局	44	44	0	44
	教育委員会(県立学校除く)	16	16	0	16
	県立学校	163	30	133	163
	公安委員会(警察署)	46	8	38	46
	小 計	269	98	171	269
合 計		288	117	171	288

②部局が行う県関係団体の会計事務指導への支援

県関係団体の会計事務について、所管課室が実施する指導に対し、部局の要請に基づき、助言、指導、研修を実施

助言・指導実績（令和5年度）

区 分	対象団体
決算指導	26団体
期中指導	8団体

研修実績（令和5年度）

研 修 名	実施日	対象者	参加人数
県関係団体運営研修会	R5年9月27日	公社等役職員、 所管課室職員	56人
簿記研修会（簿記基礎研修会）	R5年7月14日		53人
簿記研修会（簿記ステップアップ研修会）	R5年11月27日		22人

(4) 契約事務の適正化

① 物品関係入札参加資格者の登録

業者からの申請に基づき、経営規模及び状況等を審査し、物品関係入札参加資格者として、名簿（R5.4.1～R8.3.31有効）を作成（3年更新）

登録状況（令和6年3月31日現在）

基準受付			追加受付	随時受付	合 計
電子申請	書面申請	小計	電子申請	書面申請	
4,704件	86件	4,790件	529件	24件	5,343件

② 随意契約の審査

随意契約の適正な運用を図るため、随意契約審査会を設置し、随意契約の適否について審査

実施状況（令和5年度）

審査対象	区 分	工事・製造 請負	物 品 等			左記以外	合計
			物品購入	物件借入	財産売払		
	予定価格	250万円超	160万円超	80万円超	50万円超	100万円超	
	審査件数	42件	17件	0件	0件	68件	127件

(5) 物品の調達、管理及び処分

部局（警察本部、企業庁及び病院局を除く）における物品の購入、借り入れ、修繕及び不用物品の売払等を実施

① 物品の調達及び管理

物品調達状況（令和5年度）

一般競争入札		随意契約		合 計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
55件	1,053,506千円	2,140件	275,465千円	2,195件	1,328,971千円

② インターネットオークションを活用した不用物品の売却

売却実績（令和5年度）

件数	売却額	内 訳
10件	27,871千円	バス9台、特殊自動車1台

※紀尾井町戦略研究所(株)が運営する「インターネット公有財産売却システム」を活用

(6) 給与及び旅費の集中管理

部局長から予算執行の分任を受けた給与、旅費等について審査の上、支給
支給実績（令和5年度）

区 分	件 数	金 額
給 与	265,192件	123,189百万円
旅 費	48,769件	186百万円

(7) 工事検査

工事目的物が契約図書等に定めた品質・出来形を確保していることを検査
工事検査実施状況（令和5年度）

種 別	対 象 工 事	中間検査（※）	完成検査	合 計
県営工事	契約金額 1 件1,000万円以上	574件	718件	1,292件
補助工事	補助金額 1 件1,000万円以上	24件	26件	50件
合 計		598件	744件	1,342件

（※）中間検査：建築工事 1 億円、その他工事 3 千万円以上の重要な工事について実施

(8) 内部管理制度の推進・評価

適正な事務の管理及び執行を確保するため、兵庫県内部管理基本方針に基づき行政目的
の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価を実施

4 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

会計名	令和6年度 当初予算額	財源内訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
一般会計	1,204,592	38,398	20,141	232,500	913,553

(2) 令和6年度当初予算の主なものの概要

(一般会計)

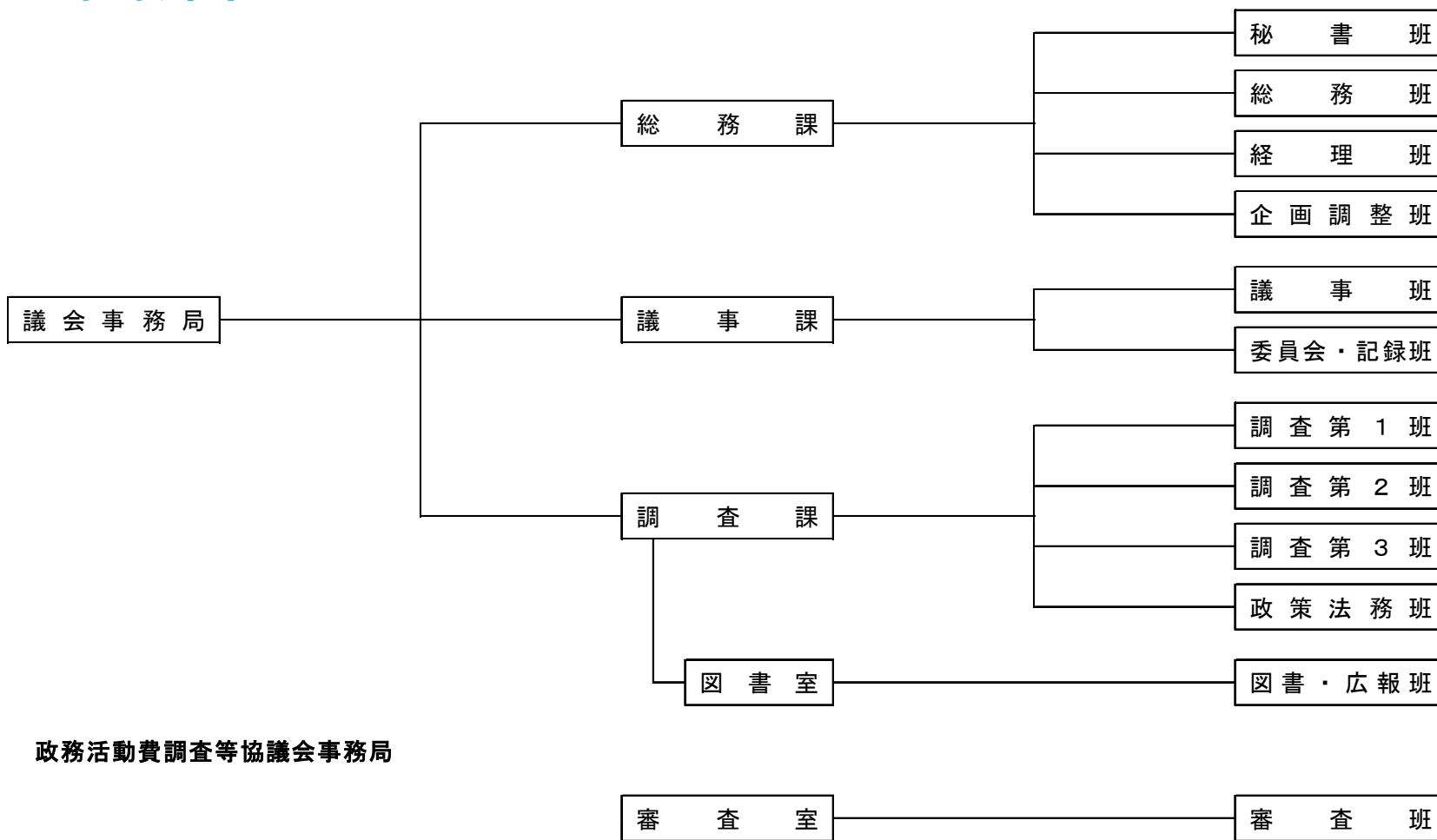
(単位：千円)

事項名及び 事業名	令和6年度 当初予算額	財源内訳				概要説明
		国庫	特定	起債	一般	
出納事務 取扱費	623,300	38,398	0	232,500	352,402	会計事務の審査・指導、公金 機関の指定・検査、収入証紙 の売りさばき、キャッシュレス決済 の推進に要する経費
出納管理費	72,532	0	6,213	0	66,319	給与・旅費事務の集中管理、 物品の購入事務に要する経費
工事検査費	13,928	0	13,928	0	0	重要な県営工事及び補助工事 の検査の実施に要する経費

事務概要

令和 6 年度

1 組織図



政務活動費調査等協議会事務局

2 職員現員表

局名	現員	内 訳			備 考
		事務	技術	技能 労務	
議会事務局	42	39	1	2	

(令和6年6月1日現在)

3 事務概要

(1) 県民と対話する県議会

① オール県議会での情報発信

(ア) 「ひょうご県議会だより」による情報発信

全戸配布の実施等により、県議会の情報を発信する。

発行回数	年4回（定例会後に発行）
発行部数	各260万部
配布方法	シルバー人材センター・自治会による手配り、新聞折込

(イ) 「ひょうご県議会だより 高校生WEB版」の運営

若い世代に県議会を身近に感じる機会を創出するため、「ひょうご県議会だより 高校生WEB版」の運営等を通じ、県議会広報の改革とICT化を推進する。

サイト名	ひょうご県議会だより 高校生WEB版
コンテンツ制作	公募により高校生が制作

(ウ) 総合PR誌「はい、県議会です。」の発行

オールカラー印刷、視覚障がい者向け音声読み上げコードを掲載したPR誌により、県議会の役割や仕組み、年間の活動等を紹介する。

(エ) 議会広報テレビ番組「はい、県議会です。」の放送

日曜朝に1分間番組を年間16回放送し、テレビを通じて議会の仕組みや活動等を紹介する。

(オ) 議会中継の実施

本会議及び委員会（令和6年6月の閉会中常任委員会から全委員会に拡充）をインターネットでライブ中継及び録画配信する。

② 県民との意見交換

(ア) 常任委員会での意見交換

常任委員会の管内調査において、若者等との意見交換を実施し、委員会審議に活かす。

傍聴機会の拡充等を目的として、管内調査時にあわせて地域で常任委員会を開催する。

開催場所	阪神、東播・淡路
------	----------

(イ) 「県議会サテライトゼミ」の開催

議員と県内の大学ゼミ生との日頃の調査研究や実践活動に基づく政策議論を通じて若者の感性や発想を議会に反映させるとともに、生きた学習の場として、今後の大学等での実習・実践に活かしていくことを目指す。

(2) 政策提言機能強化を目指す県議会

① 政策提言機能の強化

(ア) 政策提案条例の企画立案機能の強化

各会派政務調査会長会において、議員提案政策条例等の企画立案の推進を図る。

(イ) 政策法務研修・政調懇話会 合同研修の開催

県政の課題に関する調査・研究を通じて、議員の政策立案・提言力等の資質向上を図る。

② 政務活動費の適正使用、公文書の適正管理

(ア) 政務活動費の適正かつ効果的な運用と信頼確保

政務活動費を活用した調査研究等の活動を積極的に行い、本会議・委員会での質問や県政報告、重要政策提言等の政策立案に活かしていく。

第三者機関設置による政務活動費の適正使用等の調査審議と県議会ホームページでの収支報告書等の情報公開に取り組む。

(イ) 兵庫県議会の公文書の管理に関する条例に基づく適正管理

条例に基づき、県議会の諸活動を県民に説明する責務が果たせるよう公文書の適正な管理を進める。

(3) スマート県議会の推進

① 県議会のICT化の推進

議会LANのペーパーレス会議システムや議会公用タブレット端末の活用等により、ペーパーレス化を推進している。

今年度は、システムの更新等により、さらなる利便性の向上を図る。

② 県議会のユニバーサル化

視覚障がい者に向けた広報の展開等により、県議会のユニバーサル化に取り組む。

点字広報

年4回、B5版、36頁 1,100部

声の広報

年4回、CD 700枚

③ 県議会から進める働き方改革

議会公用タブレット端末や議員連絡サイトと公用クラウドメールの活用による効率化、勤務時間内の議会対応の徹底等を通じて、県職員及び議員のワークライフバランスを実現する。

(4) 本会議の円滑な運営

県公館での本会議開催

令和4年度の耐震診断の結果を踏まえ、当面の間、代替議場として県公館で本会議を実施する。



4 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

会計名	令和6年度 当初予算額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
一般会計	2,573,676	0	3,724	0	2,569,952

(2) 令和6年度当初予算の主なものの概要

(一般会計)

(単位：千円)

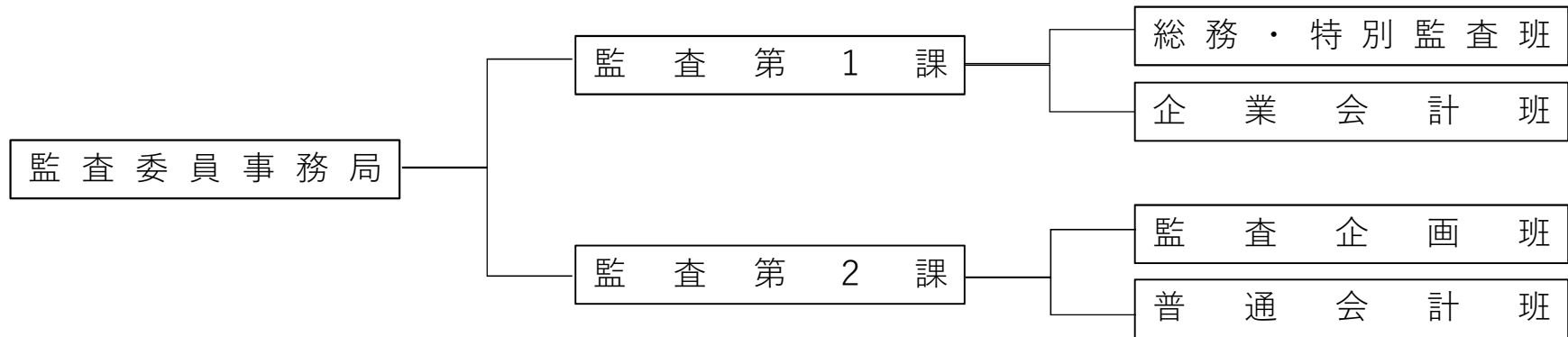
事項名及び 事業名	令和6年度 当初予算額	財源内訳			概要説明
		国庫	特定	一般	
議会運営費	566,811	0	0	566,811	議会開催及び運営に要する経費
委員会運営費	38,137	0	0	38,137	委員会開催及び運営に要する経費
議会事務局運営費	212,532	0	3,724	208,808	議会事務局の運営に要する経費 県議会広報紙「県議会だより」 発行費 107,427

事 務 概 要

令和 6 年度

兵庫県監査委員事務局

1 組織図



2 職員現員表

局名	現員	内 訳			備 考
		事務	技術	技能 労務	
監査委員事務局	22	22			

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等

ア 監査 (ア) 一般監査

(注) 法：地方自治法、令：地方自治法施行令、地公企法：地方公営企業法、地公企令：同法施行令、健全化法：地方公共団体の財政の健全化に関する法律

名称	根拠条項	監査対象事項	監査実施上の要件	監査結果の処理	
				提出先	公表
定期監査	法199条第1項、第4項	1 県の財務に関する事務の執行 2 県の経営に係る事業の管理	毎会計年度1回以上	議会 知事 関係執行機関	県公報掲載 〔措置結果の公表を含む〕
随時監査	法199条第1項、第5項		必要があると認めるとき	議会 知事 関係執行機関	県公報掲載 〔措置結果の公表を含む〕
行政監査	法199条第2項	県の事務の執行 〔自治事務にあつては、労働委員会及び収用委員会の権限に属する事務で政令で定めるものを除き、法定受託事務にあつては 国の安全を害するおそれがあることその他の事由により監査委員の監査の対象とすることが適当でないものとして政令で定めるものを除く。〕	必要があると認めるとき	議会 知事 関係執行機関	県公報掲載 〔措置結果の公表を含む〕
財政的援助団体等の監査	法199条第7項	次に掲げるものの出納その他の事務の執行に係るもの (1) 県が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの (2) 県が資本金等の4分の1以上を出資している法人 (3) 県が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの (4) 県が受益権を有する不動産の信託の受託者 (5) 県が公の施設の管理を委託しているもの	必要があると認めるとき 知事の要求があるとき	議会 知事 関係執行機関	県公報掲載

名称	根拠条項	監査対象事項	監査実施上の要件	監査結果の処理	
				提出先	公表
住民監査請求による監査	法242条 法252条の43	<p>知事若しくはその他の執行機関又は職員の次に掲げる行為で請求に係る事項</p> <p>(1) 違法又は不当な</p> <p>① 公金の支出</p> <p>② 財産の取得、管理又は処分</p> <p>③ 契約の締結又は履行</p> <p>④ 債務その他の義務の負担</p> <p>(2) 違法又は不当に</p> <p>① 公金の賦課又は徴収を怠る事実</p> <p>② 財産の管理を怠る事実</p>	<p>住民から請求のあるとき</p> <p>監査及び勧告は請求のあった日の翌日から起算して60日以内に行うただし、個別外部監査契約に基づく監査による場合は90日以内</p>	<p>1 棄却の場合 請求人に理由を付して通知</p> <p>2 容認の場合 議会、知事その他執行機関又は職員に必要措置を勧告 請求人に勧告内容を通知</p>	<p>県公報登載</p> <p>〔措置結果の公表を含む〕</p>
職員の仕事の賠償責任の監査	法243条の2の8第3項 地公企法34条	<p>次に掲げる行為で、損害を与えたとき知事（管理者）が認めた事項についての損害の有無、賠償責任の有無及び賠償額の決定</p> <p>(1) 出納職員等が</p> <p>① 故意又は過失により現金を亡失したとき</p> <p>② 故意又は重大な過失により有価証券、物品若しくは占有動産を亡失又は損傷したとき</p> <p>(2) 予算執行職員等が故意又は重大な過失により、法令の規定に違反して、支出負担行為、支出命令、支出等をしたこと又は怠ったことにより県に損害を与えたとき</p>	<p>知事の要求があるとき</p> <p>管理者の要求があるとき</p>	知事 管理者	

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等 イ 検査

名 称	根拠条項	検査対象事項	検査実施上の要件	検査結果の処理	
				提出先	公 表
例月現金出納検査	法235条の2 第1項	県の現金の出納 (公営企業会計の現金の出納を含む)	毎月1回	議 会 知 事	
指定金融機関等の検査結果の報告要求	令168条の4 第3項	会計管理者の行う指定金融機関等の検査結果			
出納取扱金融機関等の検査結果の報告要求	地公企令22条の5 第3項	管理者の行う出納取扱金融機関等の検査結果			
地方税の収納事務受託者の検査結果の報告要求	令158条の2 第5項	会計管理者の行う地方税の収納事務受託者の検査結果			
指定公金事務取扱者の検査結果の報告	法243条の2 第10項	会計管理者の行う指定公金事務取扱者の検査結果			

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等 ウ 審査

名 称	根拠条項	審 査 対 象 事 項	審査実施上の要件	審査結果の処理	
				提出先	公 表
決算審査	法 233条 第2項	歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類 〔歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書〕	知事からの審査依頼	知 事	
地方公営企業の決算審査	地公企法30条 第 2 項	決算報告書等法律で定める書類及び証書類その他政令で定める書類 〔キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書〕	知事からの審査依頼	知 事	
知事が作成した内部管理評価報告書の審査	法150条第5項	内部管理に関する方針に基づき整備した体制について、知事が作成した評価報告書	毎会計年度少なくとも1回以上知事からの審査依頼	知 事	
基金の審査	法 241条第5項	特定の目的のために定額の資金を運用するための基金について運用の状況を示す書類	知事からの審査依頼	知 事	
健全化判断比率の審査	健全化法3条 第1項	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類	知事からの審査依頼	知 事	
資金不足比率の審査	健全化法22条 第1項	資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類	知事からの審査依頼	知 事	

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等 エ 意見の提出

名 称	根拠条項	意見提出対象事項	提出上の 要件	意見の処理	
				提出先	公 表
地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するための意見の提出	法199条第10項	県の組織及び運営の合理化に資する事項	監査の結果に基づき必要があると認めるとき	議 会 知 事 関係執行機関	
住民監査請求があった後に、当該請求にかかる行為又は怠る事実に関する損害賠償請求権等の放棄に関する議決をしようとする場合の意見の提出	法242条第10項	住民監査請求に係る行為又は怠る事実に関する損害賠償又は不当利得返還請求権その他の権利の放棄に関する議決	権利の放棄に関する議決をしようとする議会からの意見聴取	議 会	
知事、委員等の賠償責任につき、善意で重過失がない場合、職責等を考慮して一定額以上を免責することを定める条例の制定・改廃の議決をする際の意見の決定	法243条の2の7 第2項	知事又は委員等の賠償責任につき、善意でかつ重過失がないときは職責その他の事情を考慮して政令で定める基準を参酌して、一定額以上を免責することを定める条例の制定又は改廃に関する意見	条例の制定をしようとする議会からの意見聴取	議 会	
職員の賠償責任の全部又は一部を免除する場合の意見の提出	法 243条の2の8 第8項 地公企法34条	職員の賠償責任の全部又は一部の免除	知事から要求があるとき 管理者から要求があるとき	知 事 管 理 者	

3 事務概要

(2)令和6年度監査等計画 ア 監査の対象数

定期監査の対象数は次のとおりとする。

区分	令和6年度		令和5年度	
	監査対象数	監査実施計画数	監査対象数	監査実施数
本庁	135	135	137	137
地方機関（かい）	269	269	269	269
かいでない地方機関	19	19	19	19
地方公営企業法の適用 の地方機関	16	16	16	16
合計	439	439	441	441

- (注) 1 令和6年度監査対象数が前年度から減少した要因は、組織改正によるものである。
2 このほか必要に応じ、財政的援助団体等の監査を実施しており、令和6年度は9団体の監査を実施する。

3 事務概要

(2)令和6年度監査等計画

イ 監査等の時期

- ① 定期監査
本庁については決算審査（8～9月）に併せて、原則として各課室について実施し、地方機関については地域を11ブロック(神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路、東京)に分け、年間監査計画により実施する。
- ② 財政的援助団体等の監査
対象団体の決算理事会等の終了後、随時実施する。
- ③ 決算審査
知事からの審査依頼に基づき実施し、依頼を受けた日から50日以内に審査意見書を提出する。
- ④ 例月現金出納検査
前々月分を原則として毎月16日に実施する。

4 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

会計名	令和6年度 当初予算額	財源内訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
一般会計	231,799	0	0	0	231,799

(2) 令和6年度当初予算の主なものの概要 (一般会計)

(単位：千円)

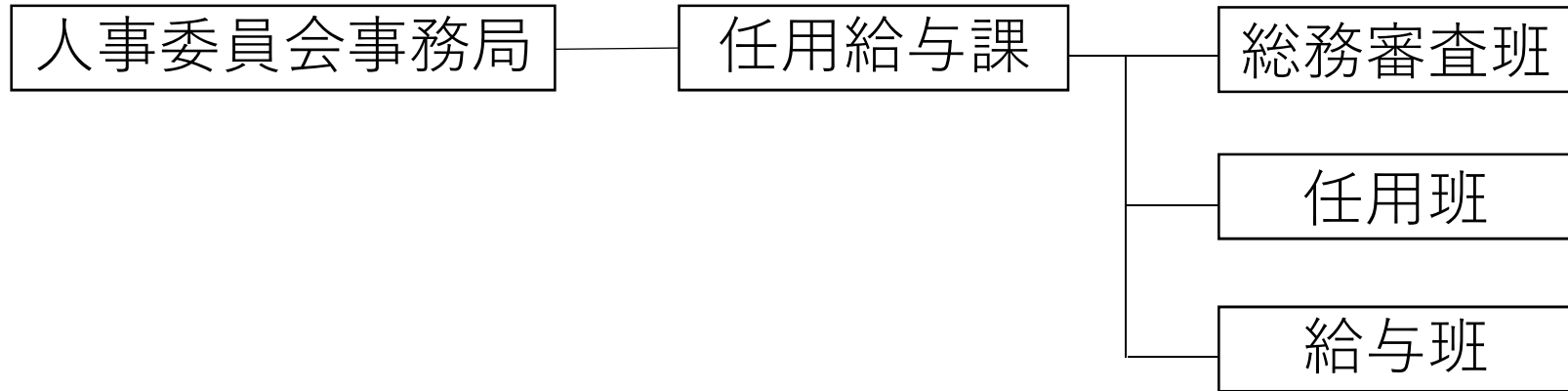
事項名及び 事業名	令和6年度 当初予算額	財源内訳			概要説明
		国庫	特定	一般(起債)	
監査委員事務局 運営費	22,146	0	0	22,146	法令に基づき実施する監査、審査等の執行に要する経費

事務概要

令和6年度

兵庫県人事委員会事務局

1 組織



(令和6年4月1日現在)

2 職員現員

局名	現員	内訳			備考
		事務	技術	技能労務	
人事委員会事務局	16	16			

3 事務概要

(1) 職員の任用

ア 職員採用競争試験(令和5年度)

区 分	職 種	受験者数	合格者数	倍率
技術系職種（春日程）	総合土木職等 12職種	495	152	3.3
事務系職種(大卒程度)	一般事務職等 4職種	612	165	3.7
資格免許職	栄養士等 11職種	426	77	5.5
事務系職種・技術系職種 (高卒程度)	一般事務職等 8職種	131	38	3.4
事務系職種（経験者）	一般事務職等 4職種	525	88	6.0
技術系職種（秋日程）	総合土木職等 10職種	82	28	2.9
計		2,271	548	4.1

イ 職員採用選考試験(令和5年度)

職 種	受験者数	合格者数	倍率
獣医師、研究員、埋蔵文化財技師等 34職種	330	71	4.6

ウ 広報等の取組(令和5年度)

(ア) 兵庫県職員採用ポータルサイトの運営

(イ) 兵庫県職員採用X (Twitter) の運営

(ウ) 職員採用PR動画の配信

- ・「18人それぞれのアイデア！」(11職種、18人の職員が仕事への思いを語る)
- ・「兵庫県職員 一日密着」(一般事務職 男性職員編・女性職員編)
- ・「県内各地で働く、リアル」
- ・「転職の理由」
- ・「「土木」の、アイデア」
- ・「兵庫県の重要施策を担う。」
- ・「新人職員に一日密着」

(エ) 説明会等の実施

()内は令和4年度実績

実施場所	実施回数	参加人数
大学	31(48)	800(1,297)
職員ガイダンス等	5(8)	605(875)
公務員予備校主催説明会	11(9)	513(564)
就職情報提供企業説明会	14(13)	762(750)
合 計	61(78)	2,680(3,486)

(2) 職員の給与

ア 職員の給与実態調査

職員の給与等の実態を把握し、給与報告等の基礎資料を得ることを目的として、令和5年4月1日に在職する職員について、「職員給与実態調査」を実施した。

(円)

給料表	一人当たり平均給与総額	内 訳						
		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	その他の手当
行政職	395,358	326,261	8,514	27,017	6,418	14,808	9,724	2,616
研究職	454,866	373,749	11,210	27,894	7,906	20,306	10,385	3,416
医師・歯科医師職	779,713	372,716	3,082	65,662	4,179	7,504	34,345	292,225
看護職	435,739	349,900	1,625	33,043	7,000	26,146	0	18,025
警察職	403,944	331,698	14,787	29,543	4,885	15,463	1,261	6,307
高等学校教育職	453,919	(16,604) 379,935	9,026	27,948	6,959	11,889	3,139	15,023
中小学校教育職	425,478	(13,924) 363,515	8,300	25,250	6,316	7,708	5,617	8,772
計	419,964	(8,108) 351,302	10,226	27,257	6,057	11,805	4,791	8,526

() 内は、教職調整額及び給料の調整額の内書

イ 民間の給与実態調査

職員の給与と民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ることを目的として、人事院及び各都道府県等人事委員会との共同により、各調査対象事業所の協力を得て実施した。

産業分類	事業所数
農業、林業、漁業	0
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	21
製造業	172
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	56
卸売業、小売業	28
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	10
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	83
計	370

ウ 職員の給与等に関する報告及び勧告

ア、イの調査結果等に基づき、議長及び知事に、令和5年10月11日に職員の給与等について報告をし、併せて給与の改定等について所要の措置をとるよう勧告した。

- ・ 給与抑制措置前の公民較差〔3,654円(0.95%)〕を埋めるため、給料月額を引上げ
- ・ 期末・勤勉手当(ボーナス)を引上げ(0.10月分)

(3) 職員の利益保護

ア 勤務条件に関する措置要求

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、人事委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求できる。

<令和5年度の係属及び処理状況>

令和4年度末 係属件数	令和5年度		令和5年度末 係属件数
	新規要求件数	終結件数	
2	3	3	2

イ 不利益処分に関する審査請求

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合に、人事委員会に対して、審査請求できる。

<令和5年度の係属及び処理状況>

区 分		令和4年度末 係属件数	令和5年度		令和5年度末 係属件数
			請求件数	終結件数	
分 限 処 分	免職				
	休職				
	降任				
	降給				
懲 戒 処 分	免職	1			1
	停職	1		1	
	減給		2		2
	戒告				
その他					
計		2	2	1	3

(4) 労働基準監督機関の職権行使

ア 許認可及び届出の受理

人事委員会が労働基準監督機関として、令和5年度に行った許認可及び届出の受理等の状況は、次のとおりである。

- ・ 解雇予告除外認定 4件
- ・ 時間外労働・休日労働に関する協定届 192件
- ・ 宿日直勤務許可 0件
- ・ 有機溶剤中毒予防規則一部適用除外認定 0件
- ・ 機械等の設置届 0件

イ 実地調査等の実施

労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令の遵守状況を調査し、違反行為を指導するため、令和5年度は人事委員会所管の全315事業場について書面調査を行い、うち5事業場について実地調査を実施した。

4 予算の概要

(1) 総括表

(千円)

会計名	令和6年度 当初予算額	財源内訳		
		国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計	187,224	0	10	187,214

(2) 主なもの

(千円)

事項名	令和6年度 当初予算額	財源内訳			説明
		国庫支出金	特定財源	一般財源	
人事委員会事務局 運営費	26,365	0	10	26,355	人事委員会事務局 運営に要する経費

令和6年6月18日
総務常任委員会資料

事 務 概 要

令 和 6 年 度

総 務 部

Contents

Chapter01	令和6年度重要施策体系表	3
Chapter02	令和6年度重要施策	5
Chapter03	組織図（令和6年4月1日現在） .	20
Chapter04	職員数（令和6年4月1日現在） .	21
Chapter05	予算の概要	22



令和6年度重要施策体系表

(単位：千円)

県民目線での行政運営の推進 (554,846)	効果的な情報発信 (455,813)	戦略的な広報活動の推進	(432,388)
		全庁広報力の充実強化	(23,425)
	多様な県民ニーズの把握 (99,033)	多様な広聴ツールの活用	(98,215)
		若者との対話の充実	(818)
持続可能な行財政基盤の確立 (4,595,006)	市町の行財政基盤確立への支援 (4,595,006)	県と市町の連携の推進	(481,096)
		市町の自律的運営への支援	(3,873,327)
		社会保障・税番号制度の推進	(240,583)
県政を支える職員の育成と 新しい働き方の推進 (656,406)	適正な人事管理と働きやすい 職場づくり (656,406)	人材育成と新しい働き方の推進	(82,577)
		職員の健康管理の推進	(573,829)
県有財産の有効活用と県政 情報の公開等の推進 (6,187,504)	県有財産の適正管理と有効活用 (5,697,298)	公共施設等の適正管理の推進	(5,646,703)
		県有財産の有効活用	(50,595)
	公文書の管理・県政情報の公開等 の推進 (490,206)	適正かつ効率的な公文書の管理の推進	(446,224)
		県政情報の公開等の推進	(43,982)

令和6年度重要施策体系表

(単位：千円)

元町地域の活性化の推進 (7,295)	元町地域の魅力向上の推進 (7,295)	元町周辺まちづくりの検討 (7,295)
兵庫の個性と特色を生かした 教育の振興 (43,675,591)	私立学校教育の振興 (32,994,081)	私立学校の運営支援 (21,724,005)
		私立学校生徒の就学支援の推進 (9,791,294)
		少子対策への支援 (1,478,782)
	兵庫県公立大学法人への 運営支援と高等教育の負 担軽減 (10,632,980)	兵庫県立大学運営への支援 (9,221,582)
		芸術文化観光専門職大学運営への支援 (892,883)
		県立大学の授業料等無償化 (518,515)
	県内大学との連携強化 (48,530)	県内大学との連携・大学間交流の促進 (48,530)
地域における躍動する兵庫の 推進 (938,917)		県民局・県民センターにおける 施策の展開 (938,917)



効果的な情報発信

(単位：千円)

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
455,813	0	34,029	0	421,784

1 戦略的な広報活動の推進 (432,388千円)

(1) パブリシティ活動の強化

知事定例記者会見の開催（ライブ配信）に加え、会議、視察などを可能な限り公開し、その後の報道機関からの取材にも積極的に対応する。



【知事定例記者会見の様子】

【報道の映像】
(サンテレビHPより抜粋)

(2) 効果的な広報媒体の活用

テレビやラジオ、広報紙等の既存媒体の活用を継続するほか、SNS等時流を捉えた広報手法を活用し、県の魅力を発信する。

また、大阪・関西万博の開幕を目前に控え、五国それぞれのフィールドパビリオンを紹介する放送や、ラジオ番組とSNS等のメディアミックスによる情報発信に取り組むなど、各媒体の強みを活かして、各世代に向け効果的に情報を発信する。

【各種広報事業の概要】

媒体名	番組名等	頻度等	概 要
広報紙	県民だよりひょうご	月1回	毎月発行の特性を生かし、県政の多分野にわたる施策や事業、県内各地の魅力、イベント情報など県民生活に密着した話題を広く発信
テレビ	県民情報番組 「ひょうご発信！」	月3、4回	身近なTV放映の特性を生かし、県政や県の魅力（フィールドパビリオン、観光地、特産品等）をテンポよく分かりやすく紹介する情報番組を提供
ラジオ	兵庫県情報コーナー 「GO!HYOGO!」	月2回 (毎月第2、4週)	フィールドパビリオンをメインに県政情報などについて、パーソナリティが現地取材を行い、ラジオに加えビジュアル発信に強いSNSも活用し情報を発信
インターネット	HP、SNS(X(旧Twitter)、 Facebook、Instagram)	随時更新	速報性、双方向性、拡散性、掲載できる情報量の多さなどの特性を生かし、多様な県政情報等を、迅速かつきめ細かく発信

2 全庁広報力の充実強化 (23,425千円)

(1) 専門人材の活用

専門人材を活用し、各種施策の広報手法や刊行物のデザイン等の相談・助言、広報マインド醸成に向けた実践的な研修に取り組み、全庁的な情報発信力の強化を図る。

(2) 県民との協働による情報発信力強化 **新**

県の魅力や県政情報について、一般県民や学生の参画を得て県民目線での情報発信を行う「多様な地域人材の参画による県政発信強化プロジェクト」を実施する。

多様な県民ニーズの把握

(単位：千円)

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
99,033	0	1,627	0	97,406



1 多様な広聴ツールの活用 (98,215千円)

県民との対話を積極的に推進し、意見・提言を県政に反映していくため、「県民意識調査」や「県民モニター」、「さわやか提案箱」などの多様なチャンネルを通じて県民の意向を把握するとともに、県民相談事業の円滑な運営に努め、県民ニーズへの迅速な対応を図る。

【広聴ツールの概要】

事業名	概 要
県民意識調査	<p>県民の価値観や行動志向、県政へのニーズなど県民意識の基本的な経年変化を大きな潮流として捉え、県の政策形成、施策運営に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 調査対象：5,000人（無作為抽出） ➤ 調査方法：郵送（回答は紙とWEBの併用）
県民モニター	<p>「県民モニター」を一般募集し、県民に身近な課題についてインターネットを利用して意見を聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 対 象：県内在住・在勤・在学で県政に関心を有する18歳以上の者 ➤ 登録者数：2,332人（R6.5月末） ➤ 内 容：WEB上でアンケート調査に回答 ➤ 調査回数：年4回
さわやか提案箱	<p>県のホームページに、県政に関する意見、提案等に電子メールで対応するメールボックスを開設</p>

2 若者との対話の充実 (818千円)

県内の大学生・専門学校生・高校生等と知事が自由に意見交換する「学生未来会議」の場を活用し、学生を取り巻く様々な課題を把握するとともに、若者の自由な発想による意見・提案を県政へ反映させる。



【専門学校生（R5.3.6）】



【兵庫県立大学生（R5.7.5）】

市町が行財政基盤確立への支援

(単位：千円)

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
4,595,006	80,600	3,986,376	0	528,030



1 県と市町の連携の推進（481,096千円）

県・市町懇話会等を活用し、地域の課題について協議及び意見交換を行い、県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら連携を一層密にし、相互に効率的、効果的な施策展開を図る。

【主な協議の場】

名 称	対 象	議題例
県・市町懇話会	県内全市町長	新年度予算、大阪・関西万博に向けた取組の推進 等
県・市長会・町村会政策懇話会	市長会及び町村会役員	県政改革方針関連事業 等
県・神戸市調整会議	神戸市長・神戸市会正副議長	三宮・元町周辺の再整備に係る連携推進 等

2 市町の自律的運営への支援（3,873,327千円）

持続可能な地域社会の実現に向けた行財政運営、地域活性化施策に関する財源確保、ふるさと納税の適正な運用と地域資源認定の活用、公務員制度の適正な運用及び公営企業の経営改革の推進などについて、情報提供、研修その他助言等を行い、自律的かつ持続的な行財政運営を支援する。

(1) 躍動する兵庫応援事業（県・市町連携枠）

【躍動する兵庫応援事業（R5～R7）の制度概要】

県の重点施策等と連動した市町単独施策をハード・ソフトの制限なく支援し、市町の政策選択の自由度を高め、県と市町双方に事業効果の発現を図る。

<参考> 令和5年度の状況

○申請状況

対象市町数：35市町 対象事業数：167事業
補助額：計3億円

○主な対象事業

- ・脱炭素化の推進（脱炭素化推進事業者への支援・認定）【相生市】
- ・2025大阪・関西万博に向けた取組（徳島空港線バス実証運行事業）【南あわじ市】
- ・地域の魅力向上（情報発信トラックを活用した情報発信）【市川町】

配分 スキーム	県・市町連携枠 3億円程度	多自然地域支援枠 (持続可能な多自然地域づくりプロジェクト) 1.5億円程度
県・市町 連携枠	①補助対象事業 県重点施策等と連動した市町単独事業 ②補助対象 政令・中核市を除く一般市町（普通交付税不交付団体を除く） ③補助率（申請団体の財政力指数に応じて設定） 0.4未満：2/3、0.4以上0.8未満：1/2、0.8以上：1/3 ④補助事業費申請上限額 1市町あたり20,000千円(事業数制限なし)	



徳島空港線バス実証運行事業
【南あわじ市】

市町が行財政基盤確立への支援



(2) 衛星画像による広域漏水調査支援事業 **新**

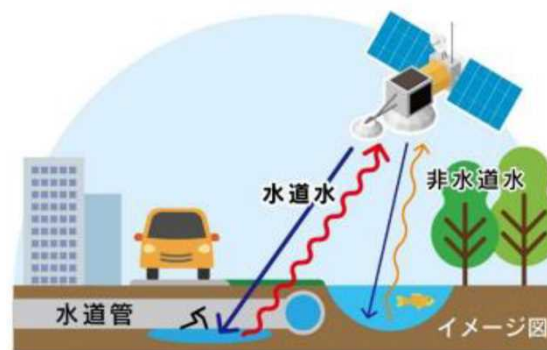
県と市町（公営水道事業体）の連携事業として、衛星画像のAI解析により漏水が疑われる管路を判定するデジタル技術を共同導入し、水道管路の適切な予防保全と有収率の改善を図る。

【参加団体】

希望する県内公営水道事業体（25事業体）

【事業の特長】

- ・漏水調査の工程を効率化し、管路の保全・更新を推進
- ・県が一括で委託契約を行い、各事業体の事務負担を軽減
- ・デジタル田園都市国家構想交付金（補助率1/2）を活用し、各事業体の財政負担を抑制



図面提供：ジャパン・トゥエンティワン株式会社

◆デジタル技術の概要

人工衛星から地表へマイクロ波を射出し、水道水特有の反射波を独自アルゴリズムとAIで解析することで、地中3m程度までの漏水を半径100m円の範囲で抽出。

設備投資や機器の設置が不要で、天候や昼夜に左右されず短期間に広範囲を調査可能。

(3) 市町連携の推進

市町が参加する「市町連携の推進に係る検討会議」のもと、公共施設マネジメント等、特定の業務分野での市町連携の実現に向けワーキンググループでの検討を進める。

3 社会保障・税番号制度の推進（240,583千円）

県民へのマイナンバーカードの普及が一定程度進んだことから、今後のマイナンバーカードの日常的な利活用シーンの拡大（健康保険証との一体化等）を見据え、マイナンバーカードの利活用や普及について周知広報を積極的に展開する。

【マイナンバーカード保有率】

保有率（R5.12月末）	
兵庫県	全国平均
73.8%	73.0%



適正な人事管理と働きやすい 職場づくり

(単位：千円)

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
656,406	0	177,086	157,500	321,820

1 人材育成と新しい働き方の推進 (82,577千円)

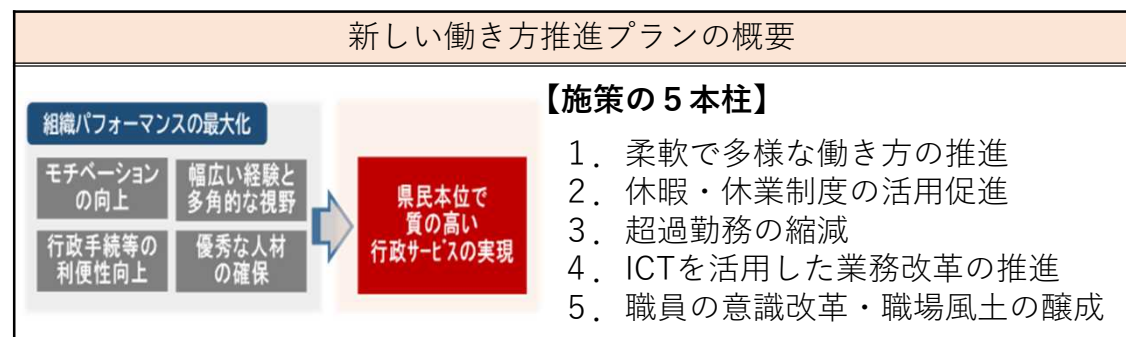
(1) 「兵庫県人材マネジメント方針」に基づいた人材育成の推進

人事施策全般を一貫した考え方の下に整備するための基本的な方向性や全職員が共有する価値観と行動指針「HYOGO's WAY」を定めた「兵庫県人材マネジメント方針」(R5.3月策定)に基づき、職員のキャリア開発の支援やエンゲージメント向上の取組、職員研修の充実等を進める。



(2) 「新しい働き方推進プラン」に基づく取組

組織パフォーマンスを最大化し、県民本位で質の高い行政サービスを実現するため、「新しい働き方推進プラン」(R5.2月策定)に基づき、テレワークの更なる活用をはじめとした柔軟で多様な働き方の推進や休暇・休業制度の活用促進等に取り組む。



2 職員の健康管理の推進 (573,829千円)

(1) 健康を保持する取組の推進

職員一人ひとりが心身両面にわたり健康で職務を遂行できるよう、生活習慣病対策に重点を置いた健康診断・がん検診を実施し、診断結果を踏まえた保健指導を行う。

こころの健康対策としては、ストレスチェックを実施するとともに、心身の不調を感じた場合に身近に相談できる「健康なやみ相談室」の運営、メンタルヘルス研修を実施する。あわせて、療養職員が早期に職場復帰できるよう、職場や自治研修所等でならし出勤を実施する等、医師や保健師との連携により、職員本人や所属に対する支援強化に取り組む。

(2) 福利厚生の実施

職員が意欲を持って公務に従事できるよう、福利厚生事業を実施する。



県有財産の適正管理と有効活用

(単位：千円)

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
5,697,298	0	217,487	3,462,300	2,017,511

1 公共施設等の適正管理の推進 (5,646,703千円)

公共施設等の機能や安全性を確保するため、「兵庫県公共施設等総合管理計画」や各分野の個別施設計画に基づき、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら、老朽化対策等を推進する。

【統一的な方針に基づく施設管理の推進】

区 分	主な取組内容
施設総量の適正化	老朽化状況や県民ニーズ変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設集約等を推進
老朽化対策	計画修繕 概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施
	長寿命化 概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施
	環境整備 経年による施設機能の老朽化等を踏まえた環境整備を実施
施設の有効活用	空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

◆本庁舎の再編・老朽化対策

県庁1号館・2号館からの令和7年度の退去開始に伴い、既存県施設を最大限活用するため、本庁舎の再編・老朽化対策工事を実施する。

○対象施設 県庁3号館、生田庁舎、公館

○実施内容 オープンオフィス化、屋上防水、外壁補修、電気設備・空調設備・配水管更新等

2 県有財産の有効活用 (50,595千円)

県保有の未利用財産の有効活用を進めるため、部局間の連携のもと、庁内での利活用、国や市町での有効活用、一般競争入札による売却などに積極的に取り組む。



公文書の管理・県政情報の公開等の推進

(単位：千円)

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
490,206	0	154,944	28,100	307,162

1 適正かつ効率的な公文書の管理の推進 (446,224千円)

(1) 管理体制

実施機関の適正な公文書管理を確保するため、公文書管理規則等に基づき、総括文書管理者（公文書の管理に関する事務の総括）、文書管理者（所掌事務に関する公文書の実施責任者）など公文書の管理を担う職員を定めている。

(2) 公文書等の適正管理の取組

文書管理者による自己点検、職員の研修受講、文書管理システムの活用等による公文書の電子的管理の推進などにより、適切かつ効率的な文書の作成を図るとともに、公文書ファイルによる整理を行い、公文書ファイル管理簿を一般の閲覧に供し、インターネットで公表する。

また、県庁1号館・2号館からの令和7年度の退去開始に伴い、公文書の電子化を実施するとともに、県所有空き施設を公文書の保管場所として整備する。

2 県政情報の公開等の推進 (43,982千円)

公正で透明な県政を実現するための情報公開制度を運用するとともに、個人情報の保護に関する法律及び同法施行条例（R5.4月施行）に則って、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益の保護を図る。



元町地域の魅力向上の推進

(単位：千円)

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
7,295	0	0	0	7,295

1 元町周辺まちづくりの検討 (7,295千円)

(1) 県庁舎の再編

県庁1号館、2号館等に配置している部局を県庁3号館、生田庁舎等に移転のうえ、移転後は同建物を解体する方針であることから、令和7年度末の移転に向けて、県庁3号館、生田庁舎等の改修設計・工事及び県庁1号館、2号館の解体設計を実施する。
これにあわせて、県庁3号館に入居する部局の一部は今秋に住吉等へ仮移転を行う。

(2) 県庁舎のあり方

フリーアドレスやペーパーレス、ストックレスに対応した「新しい働き方モデルオフィス」での検証結果や4割出勤を目指した新しい働き方の取組・財政状況等を踏まえて県庁舎のあり方を検討する。

(3) 元町周辺のまちづくり

元町高架下のリニューアルと連携した県庁周辺エリアでの定期的なイベント開催など、県庁舎のあり方と合わせた、元町の魅力向上に繋がるまちづくりを検討する。

【今後の予定スケジュール】

区分	R5	R6				R7		R8	R9	R10	R11	
	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	上期	下期					
県庁舎再編	1・2号館等	解体設計						退去	解体工事	緑地		
	3号館・生田庁舎等	改修設計		3号館退去	改修工事			入居				
	住吉	内装設計	内装工事		入居							
新しい働き方 庁舎のあり方	モデルオフィス①	モデルオフィス②	サードプレイスを活用したトライアル					新しい働き方の実践				
		★中間報告		モバイルPC、公用携帯電話の導入								

◆「県庁舎のあり方等に関する検討会」の設置

- 新しい働き方や災害対応を踏まえた庁舎機能
- 民間活力も生かした県庁舎周辺のにぎわいづくり
- 1・2号館から3号館等への移転時の対応・対策

➤ 構成員：行政運営・都市計画の専門家、DX・働き方改革先進企業等



私立学校教育の振興

(単位：千円)

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
32,994,081	11,475,425	146,165	50,200	21,322,291

1 私立学校の運営支援 (21,724,005千円)

独自の教育理念と特色ある教育により公教育の一翼を担う私立学校の振興を図るため、私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校に対する経常費補助や耐震化の促進、特色ある教育活動等への支援を行うとともに、専修学校・各種学校の運営費等への補助を行う。

【経常費補助の概要】

(単位：千円)

事業名	事業概要	R6予算額
①私立学校経常費補助	私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の経常的経費に対する補助	19,449,929
②私立専修学校等補助	私立専修学校・各種学校の学校運営の基盤強化、職業・専門教育の充実強化のための補助	641,000

2 私立学校生徒の就学支援の推進 (9,791,294千円)

(1) 私立高等学校等生徒の教育費負担の軽減

国の就学支援金に加え県単独の授業料軽減補助を実施し、所得区分に応じた授業料負担を軽減するとともに、奨学給付金や入学資金貸付制度により授業料以外の教育費負担の軽減を図る。

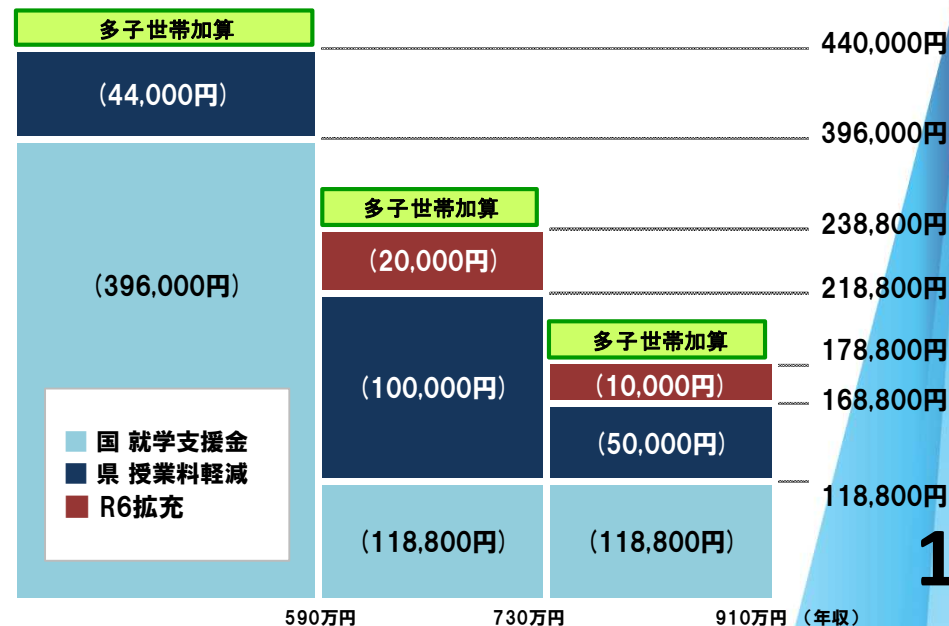
【授業料軽減補助の概要】

- ・ 年収590万円未満世帯の授業料実質無償化
- ・ 中間所得層に生じる支給格差解消を図るため、当該所得層（年収590万円～年収910万円未満世帯）への支援を拡充
- ・ 子どもが3人以上の多子世帯への1万円加算を引き続き実施

年収目安	国就学支援金 (A)	県授業料軽減		計 (A+B)
		拡充前	拡充後(B)	
590万円未満	396,000円	44,000円	44,000円	440,000円
590～730万円未満	118,800円	100,000円	120,000円	238,800円
730～910万円未満	118,800円	50,000円	60,000円	178,800円

- ※ 1 上表は、県内高校通学生の場合の補助額（多子世帯の場合は1万円を加算）
- ※ 2 京都府内の高校通学生は県内高校の1/2（専修学校・各種学校と同じ）
- ※ 3 その他の近隣府県（大阪府、岡山県、鳥取県、滋賀県、奈良県、和歌山県、徳島県）内の高校通学生は県内高校の1/4
- ※ 4 R5年度から、年収590万円未満に家計が急変した世帯についても、国就学支援金を支給

【授業料軽減補助拡充イメージ】





私立学校教育の振興

(2) 私立専修学校の高等教育無償化による教育費負担の軽減

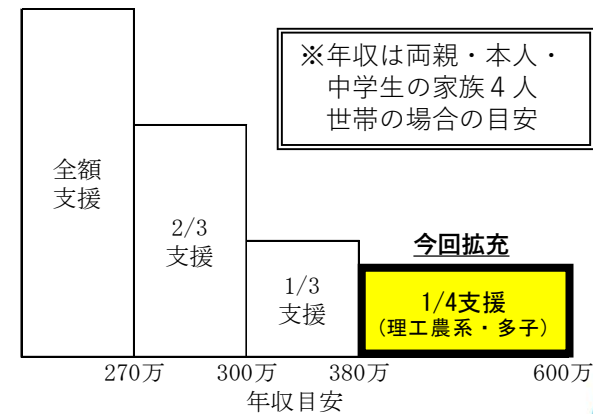
低所得世帯であっても高等教育を受け社会で自立して活躍できるよう、国の修学支援新制度により私立専修学校における授業料・入学金の減免を行う。

【事業概要】

専修学校（専門課程）における住民税非課税世帯（年収270万円未満世帯）の学生に対し、①授業料・入学金の減免、②給付型奨学金の支給を行うとともに、それに準じる世帯については課税状況に応じて住民税非課税世帯の2/3又は1/3、中間所得層（年収600万円未満）の多子世帯及び理工農系の学生については住民税非課税世帯の1/4と段階的な支援を実施（②給付型奨学金は（独）日本学生支援機構が支給）

【拡充内容とイメージ】
新たに中間所得層（年収600万円未満）の多子世帯及び理工農系の学生に住民税非課税世帯の1/4の支援を実施

年収目安		年収270万円 (支給額：3/3)	年収300万円 (支給額：2/3)	年収380万円 (支給額：1/3)	年収600万円 多子世帯・理工農系 (支給額：1/4)
授業料・ 入学金減免	入学金	160,000円	106,700円	53,400円	40,000円
	授業料	590,000円	393,400円	196,700円	147,500円



※給付型奨学金の支給は、日本学生支援機構が実施

3 少子対策への支援 (1,478,782千円)

私立幼稚園における預かり保育や在宅乳幼児とその保護者に対する体験幼児教育等への取組みを支援するとともに、子ども・子育て支援新制度における幼保連携型・幼稚園型認定こども園においても、幼児教育水準を維持向上できるよう特色教育等への支援を行う。

【私立幼稚園特別支援教育推進事業の概要】

障害がある園児がその障害の状態に応じて十分な教育が受けられるようにするため、各幼稚園が取り組む特別支援教育への支援を実施

- ・補助対象
特別支援教育を実施する幼稚園等
- ・対象経費
教育人件費、教育研究費・管理費等

【拡充内容】

- ・特別支援教育振興費補助について、受入障害児1人の場合の補助単価を増額（392千円/人 → 784千円/人）

区分	拡充前	拡充後
受入障害児2人以上	784千円/人 (国庫1/2)	784千円/人 (国庫1/2)
受入障害児1人	392千円/人 (全額一般)	



兵庫県公立大学法人への運営 支援と高等教育の負担軽減

(単位：千円)

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
10,632,980	147,189	152,369	526,800	9,806,622

1 兵庫県立大学運営への支援（9,221,582千円）

少子化による大学間競争の激化に加え、地域創生の推進など新たな課題に対応するため、教育、研究、社会貢献の高度化等を図ることで、個性、特色豊かな魅力ある大学づくりを支援する。

(1) 教育、研究の充実強化

- ①グローバル社会で活躍できる専門人材の育成
グローバル化や高度情報化社会の進展等に的確に対応した教育研究を実施
- ②姫路工学キャンパスの整備
最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点機能の向上を図るため、狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスを計画的に建替
(R6：旧1号館・3号館等の解体工事 等)
- ③新長田ブランチの設置
県立総合衛生学院の移転に伴い新設される「新長田キャンパスプラザ」に、リスクリング教育等の拠点となる「新長田ブランチ」を設置

(2) 社会貢献の推進

県が進める「兵庫水素社会推進構想」の実現に貢献するため、産業界等と連携してグリーントランスフォーメーション（GX）に資する研究を促進し、地域企業へ成果を還元する。



【神戸商科キャンパス情報科学研究棟】



【姫路工学キャンパス新2号館】



【新長田ブランチの外観イメージ】

兵庫県公立大学法人への運営 支援と高等教育の負担軽減



2 芸術文化観光専門職大学運営への支援（892,883千円）

芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出する専門職業人を育成し、あわせて地域に根ざした教育研究活動を推進することにより、地域及び国際社会に貢献する大学づくりを支援する。

(1) 実習等の教育の取組

授業の1/3（約800時間）を臨地実習に充て、地域や社会を舞台に現場の実践力を育成するとともに、国内外の第一線で活躍するアーティストとともに創作活動を実施する。



【キャンパス】



【観光交通業実習】



【講堂兼劇場】



【パフォーマンスアートプロジェクト】

(2) 地域連携の取組

多様な主体と協働する学術交流拠点「地域リサーチ&イノベーションセンター」において、大学教員の研究成果等を地域社会で活用し、地域課題解決に向けた取組を展開する。



【但馬空港チャーター便
お出迎え事業】



【名草神社保存修理完成
イベントでの構成劇】



【観光・文化振興に向けた
フィールドワーク事業】



【朝来市連携事業
（起業人財交流支援）】



兵庫県公立大学法人への運営 支援と高等教育の負担軽減

3 県立大学の授業料等無償化（518,515千円）

若者・Z世代を応援する取り組みとして、安心して結婚や出産、子育てといった将来設計を描くことができる環境を整える必要があることから、まず県として、兵庫の若者が学費負担への不安なく希望する教育を受けることができるよう高等教育への支援を先駆的に実施する。

【施策の方向性】

県が設置している県立大学（兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学）について、県内在住者の入学金及び授業料を学部・大学院共に所得に関わらず、無償化する。

（1）県内在住者の入学金及び授業料の無償化 **新**

在學生と新入生との支援格差を考慮し、在學生（高学年）より段階的に実施する。

【R6年度対象】

- 学部生 新4年生
- 大学院生 前期課程新2年生、後期課程新3年生

（2）年収500万円未満世帯への授業料軽減（県独自支援）を継続

学部・大学院共に、県外生及び県内生に対するこれまでの支援を継続する。

◆兵庫県立大学の将来構想策定の取組み

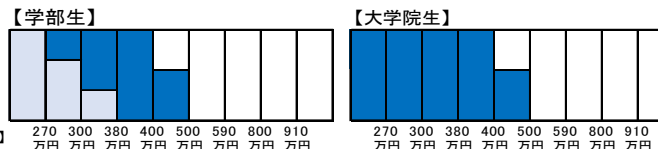
兵庫県立大学では、「選ばれる大学」となるべく、10年15年先を見据えた将来構想「兵庫県立大学ビジョン2036（仮称）」の策定（令和6年度予定）を進めており、県としても取組みを支援

〔新制度のイメージ図〕

- 国支援部分
- 県支援部分
- 今回拡充

現行

授業料 535,800円
入学金 282,000円（県内生）（国立大学並）
423,000円（県外生）

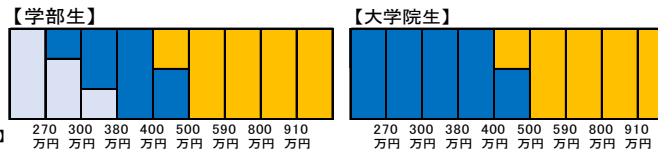


国制度分	3/3	2/3	1/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3
県独自支援分	0/3	1/3	2/3	3/3	1/2	0/3	0/3	0/3	0/3	3/3	3/3	3/3	3/3	1/2	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3



改正案

授業料 535,800円
入学金 282,000円



国制度分	3/3	2/3	1/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	
県独自支援分	0/3	1/3	2/3	3/3	1/2	0/3	0/3	0/3	0/3	3/3	3/3	3/3	3/3	1/2	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	
追加分(県内生)	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	1/2	3/3	3/3	3/3	3/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	1/2	3/3	3/3	3/3	3/3



県内大学との連携強化

(単位：千円)

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
48,530	2,316	0	0	46,214

1 県内大学との連携・大学間交流の促進 (48,530千円)

(1) 県内大学間連携・海外大学との交流推進

県内大学との連携を強化するとともに、兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク「HUMAP」を基盤とした海外大学との学生、研究者交流を推進する。

【主な事業内容】

- ・留学生への奨学金支給
- ・研究者への交流滞在費及び渡航費支給



【HUMAP事業における受入留学生の交流の様子】

(2) 大学間連携組織を活用した県内大学生の地元就職促進

「大学コンソーシアムひょうご神戸」のネットワークを活用し、大学キャリアセンターや学生への県内企業への理解促進に向けた取組を展開し、大学生の県内就職を促進する。

【主な事業内容】

- ・キャリアセンター職員向け合同企業説明会
- ・企業とキャリアセンター職員の意見交換会
- ・学生と若手社員による意見交換



【企業とキャリアセンター職員の意見交換会】

(3) リカレント教育の推進

大学や企業のリカレント教育に対する理解の促進、機運醸成に向けた取組を推進する。

【主な事業内容】

- ・リカレントフォーラムの開催
- ・HPにおける県内大学のリカレント講座の情報発信



【リカレントフォーラムチラシ】



地域における躍動する兵庫の推進

(単位：千円)

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
938,917	45,566	88,917	0	804,434

1 県民局・県民センターにおける施策の展開（938,917千円）

県民局・県民センターがマネジメント力を発揮し、地域の実情に応じた施策を機動的・積極的に展開する。

(1) 通常枠（850,000千円）

地域固有の課題への対応や地域資源を活用した取組により躍動する兵庫の実現に資する事業

(2) 公民連携・万博推進枠（88,917千円）

- ①地域の企業等との幅広い連携やネットワークを活かして、公民連携で取り組む地域活性化事業
- ②本庁と連携して、大阪・関西万博開催に向けた取組を推進するための事業

<参考> R6年度各地域実施事業例

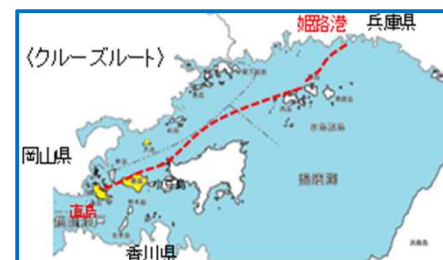
地 域	事 業 名
神戸	摩耶山の治山遺構を活かした観光振興と防災意識の向上
阪神南	21世紀の森づくり推進事業の実施
阪神北	里山資源を活用した環境学習・環境創生の推進
東播磨	いなみ野ため池ミュージアムの推進
北播磨	東条川疏水ネットワークの展開
中播磨	岡山県・香川県との周遊クルーズ実証実験の実施
西播磨	西播磨ビジコン・ビジマッチ(ビジネスコンテスト・ビジネスマッチング)の実施
但馬	「但馬で働こう大作戦」の推進
丹波	シリ丹バレー構想の推進
淡路	AWAJI島博の実現に向けた取組の推進



阪神南：尼崎の森中央緑地



東播磨：いなみ野ため池巡り町「イナノ」

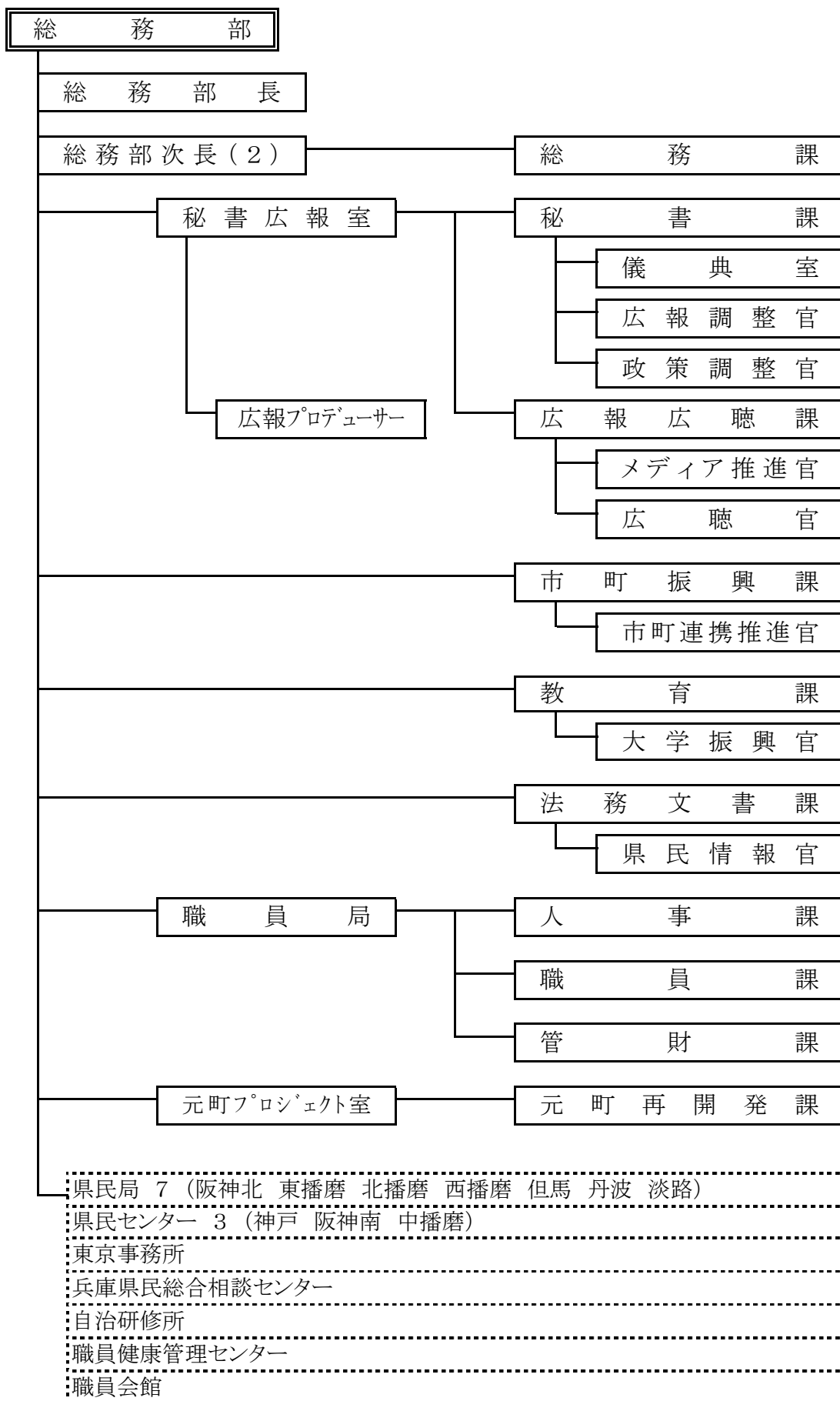


中播磨：直島～姫路クルーズルート



丹波：新産業の創造に向けた研究会

令和6年度 総務部組織図



職 員 数

(令和6年4月1日時点)

本 庁	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
総 務 課	19	19				総務部長、総務部次長2を含む
秘 書 課	27	21	2	4		公館長を含む
広 報 広 聴 課	28	28				
市 町 振 興 課	32	32				
教 育 課	24	24				
法 務 文 書 課	25	23		2		
人 事 課	26	26				職員局長を含む
職 員 課	19	17	2			
管 財 課	55	17	10	28		
元 町 再 開 発 課	6	4	2			元町プロジェクト室長含む
総務部 計	261	211	16	34	0	

地 方 機 関 (県民局・県民センター以外)	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
東 京 事 務 所	18	15	2	1		各省等派遣等9名を含む
兵庫県民総合相談センター	3	3				
自 治 研 修 所	11	11				
職員健康管理センター	8	3	5			
職 員 会 館	2	2				
地方機関(県民局・県民センター以外)計	42	34	7	1	0	

派 遣 等	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
暴力団追放兵庫県民センター	1	1				
兵庫県競馬組合	8	8				
兵庫県職員互助会	2	2				
地方職員共済組合兵庫県支部	1	1				
兵庫県公立大学法人	187	124	6	9	48	附属高校・中学教員等52名含む
派 遣 等 計	199	136	6	9	48	

総務部	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
合 計	502	381	29	44	48	

予 算 の 概 要

予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	1,210,924	1,170,649	45,566	103,064	0	1,022,019
秘書課 (儀典室)	81,309	96,831	0	0	0	96,831
広報広聴課	544,226	557,612	0	35,656	0	521,956
市町振興課	5,050,634	3,702,647	82,966	3,081,685	0	537,996
教育課	43,243,253	43,689,543	11,624,930	298,534	577,000	31,189,079
法務文書課 (県民情報センター)	269,320	490,206	0	154,944	28,100	307,162
人事課	234,745	402,180	0	16,883	115,500	269,797
職員課	571,950	762,086	0	162,144	157,500	442,442
管財課	6,256,448	5,931,494	0	243,521	3,462,300	2,225,673
元町再開発課	60,382	7,295	0	0	0	7,295
人件費	7,593,649	9,564,295	0	1,038,623	0	8,525,672
人件費(大学)	212,539	236,602	0	32,020	0	204,582
一般会計合計 (うち総務常任委員会所管)	65,329,379 (21,873,587)	66,611,440 (22,685,295)	11,753,462 (128,532)	5,167,074 (4,836,520)	4,340,400 (3,763,400)	45,350,504 (13,956,843)

(単位:千円)

区 分	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
管財課	172,225	145,546	0	145,546	0	0
庁用自動車管理	172,225	145,546	0	145,546	0	0
市町振興課	1,631,709	1,626,310	0	1,626,309	0	繰越金 1
自治振興助成事業	1,631,709	1,626,310	0	1,626,309	0	繰越金 1
管財課	10,273	10,275	0	10,275	0	0
県有環境林等	10,273	10,275	0	10,275	0	0
特別会計合計 (うち総務常任委員会所管)	1,814,207 (1,814,207)	1,782,131 (1,782,131)	0 (0)	1,782,130 (1,782,130)	0 (0)	繰越金 1 (1)

予 算 の 概 要

予算総括表(令和6年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令 和 6 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計
一 般 会 計	総 務 課	1,170,649	0	1,170,649
	秘 儀 書 典 室 課 ()	96,831	0	96,831
	広 報 広 聴 課	557,612	0	557,612
	市 町 振 興 課	3,702,647	0	3,702,647
	教 育 課	43,689,543	0	43,689,543
	法 務 文 書 課 (県 民 情 報 セ ン タ ー)	490,206	0	490,206
	人 事 課	402,180	0	402,180
	職 員 課	762,086	0	762,086
	管 財 課	5,931,494	0	5,931,494
	元 町 再 開 発 課	7,295	0	7,295
	人 件 費	9,564,295	0	9,564,295
	人 件 費 (大 学)	236,602	0	236,602
	一 般 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		66,611,440 (22,685,295)	0 (0)

(単位:千円)

区 分		令 和 6 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計
特 別 会 計	管 財 課	145,546	0	145,546
	庁 用 自 動 車 管 理	145,546	0	145,546
	市 町 振 興 課	1,626,310	0	1,626,310
	自 治 振 興 助 成 事 業	1,626,310	0	1,626,310
	管 財 課	10,275	0	10,275
	県 有 環 境 林 等	10,275	0	10,275
特 別 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		1,782,131 (1,782,131)	0 (0)	1,782,131 (1,782,131)

令和 6 年度 事務概要

企画部

作成年月日	令和 6 年 6 月 18 日
作成部局名	企画部総務課

Contents

Chapter 01 令和6年度重要施策体系表

令和6年度重要施策体系表・・・・・・・・・・ 03

Chapter 02 令和6年度重要施策

政策形成の推進・・・・・・・・・・ 04

新たな兵庫の創生に向けた総合的推進・・・・・・・・ 06

スマート兵庫の実現・・・・・・・・・・ 17

Chapter 03 令和6年度組織体系

令和6年度組織図・・・・・・・・・・ 21

令和6年度職員数・・・・・・・・・・ 22

令和6年度予算の概要・・・・・・・・・・ 23



令和6年度重要施策体系表

(単位：千円)

政策形成の
推進
(481,291)

政策の企画・総合調整の推進
(13,629)

県政課題等の総合調整の推進 (13,629)

※JR除く

地方分権等の推進 (467,662)

地方分権の推進 (19,127)

他府県連携の推進 (448,535)

新たな兵庫の
創生に向けた
総合的推進
(2,744,820)

ひょうごビジョン2050実現に
向けた地域創生戦略等の推進
(815,359)

ひょうごビジョン2050の推進 (18,744)

地域創生戦略の推進 (251,516)

兵庫の政策研究の推進 (94,598)

統計の着実な実施と利用の促進 (450,501)

地域振興の推進 (382,966)

持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進 (154,391)

多様な地域資源の活用 (228,575)

2025年大阪・関西万博に向け
た取組の展開 (899,475)

「ひょうごフィールドパビリオン」の展開 (175,974)

万博会場等における魅力発信と県民参加の促進 (723,501)

SDGs・公民連携の推進
(177,029)

SDGsの推進 (10,612)

公民連携の推進 (3,381)

兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化の推進 (163,036)

エネルギー対策等の推進
(469,991)

エネルギー対策の推進 (10,314)

水資源対策の推進 (459,677)

スマート兵庫
の実現
(2,911,427)

ICT・データ利活用によるデジタル化 (13,419)

行政のデジタル化 (1,516,940)

デジタル社会を支える基盤の強化 (1,381,068)

政策形成の推進

政策の企画・総合調整の推進

1 県政課題等の総合調整の推進

- ・ 政策会議等を通じた県政課題の総合調整・進行管理
- ・ 国の予算編成等に対する提案活動
- ・ 特定課題への対応(空飛ぶクルマの利活用検討) 等

地方分権等の推進

1 地方分権の推進

(1) 地方分権に向けた提案

- ・ 国の「地方分権改革に関する提案募集」を活用し、具体的な支障事例に基づき制度改正等を提案
- ・ 全国知事会や近畿ブロック知事会等に参画し、地方分権の推進について国等への働きかけを実施

提案募集のスケジュール

5月	内閣府への提案
12月	閣議決定

区分	内容
全国知事会議	年2回(夏・秋)開催
近畿ブロック知事会議	年2回(春・秋)開催 ※R6秋は兵庫県開催

(2) 規制改革の取組の推進

広く県民等に規制改革に関する提案を募集し、有識者等で構成する「兵庫県規制改革推進会議」において検討

○募集期間：通年（会議は年3回程度開催）

2 他府県連携の推進

(1) 関西広域連合への参画

- ・ 構成府縣市と連携し、防災等7分野の広域事務を実施
- ・ 大阪・関西万博など世界的イベントを契機に関西全体の発展に向けた取組を推進

7分野の広域事務

- ①防災、②観光・文化・スポーツ、
③産業、④医療、⑤環境保全、
⑥資格試験・免許、⑦職員研修

(2) 近隣府県等との連携

共通する政策課題についての認識を深め、近隣府県等と一層の連携を図るため、知事による意見交換を実施

連携府県	連携内容
新潟県	コウノトリとトキの野生復帰、環境創造型農業の連携 等
大阪府	産業、観光、カーボンニュートラルの連携 等
香川県	広域観光周遊ルート、芸術分野の連携 等



【R5.9 新潟・兵庫連携会議】

新たな兵庫の創生に向けた総合的推進

ひょうごビジョン2050実現に向けた地域創生戦略等の推進

1 ひょうごビジョン2050の推進

- ・「ひょうごビジョン2050」（2022年3月策定）を基本方針として、各分野計画に基づく施策を推進
- ・県民主体の実践活動の拡大を図るとともに、対話の場、学びの場を各地で展開し、県民参画による地域づくりを推進



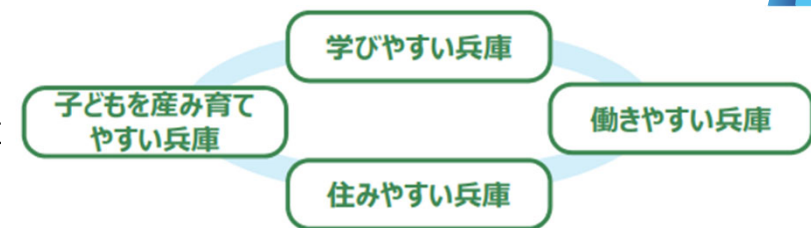
【ビジョン若者出前講座】

2 地域創生戦略の推進

(1) 地域創生戦略の推進

- ・第二期兵庫県地域創生戦略（2020～2024）及び後期2か年の重点取組に基づき戦略を推進
- ・特に、若者・Z世代の学びや、住まい、子育て等について部局横断で支援
- ・次期戦略について、有識者の意見等を踏まえ、方向性を検討

【若者・Z世代応援の目指す姿】



次期地域創生戦略策定のスケジュール

5月～12月	地域創生戦略会議(3回) (戦略案作成・検討) [適宜、県議会へ報告・協議]
12月	パブリックコメント
3月	議決・策定

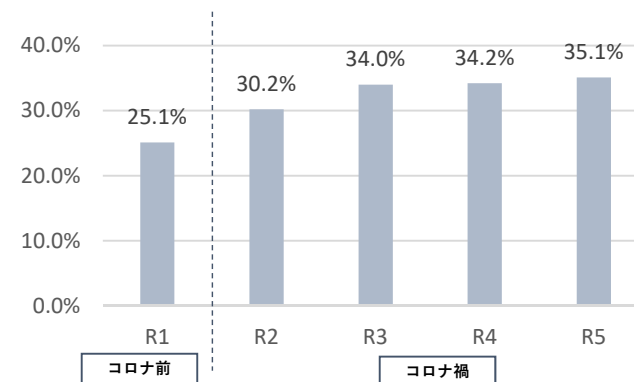
(参考) 若者・Z世代応援パッケージ

めざす姿	主な取組
<p>学びやすい兵庫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高等教育の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学の授業料等無償化（総務）、奨学金返済支援制度の拡充（産労） ○次代を担う人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト（海外留学のサポート強化（産労）等） ○教育環境の充実（教委） <ul style="list-style-type: none"> ・教育投資の充実、特別支援学校における通学環境の改善
<p>子どもを産み 育てやすい兵庫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療支援の強化（保医） <ul style="list-style-type: none"> ・経済的負担の軽減、不妊治療と仕事の両立、プレコンセプションケア推進 等 ○子育て支援の充実・強化（福祉） <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの充実 ○課題を抱えるこども・若者への支援（福祉） <ul style="list-style-type: none"> ・不登校・ひきこもり対策の強化、ケアリーバー・ヤングケアラー支援
<p>住みやすい兵庫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して子育てができる住宅・住環境の確保（まちづくり） <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅の供給・入居促進、民間住宅への入居促進
<p>働きやすい兵庫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○産業を支える人材の確保（産労） <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材確保に向けた取組（理工系人材の確保促進、外国人の就職・定着促進 等） ○多様な働き方の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・フレッシュミモザ企業の導入（県民） 等

(2) 市町連携や情報発信強化による移住施策の推進

- ・ 地方回帰志向の高まりを確実に捉えるため、市町や関係機関と連携した首都圏等での移住促進イベントを開催
- ・ 移住情報サイトの活用により、移住関心層への情報発信を強化

【地方移住への関心がある人の割合（東京圏在住者）】



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」を基に県計画課作成

(3) 交流・関係人口施策の推進

コンテンツの拡充などにより、ひょうごe-県民制度への加入を促進し、交流・関係人口を拡大



【ひょうご移住セミナー（淡路）】

3 兵庫の政策研究の推進

地域の課題に即した政策研究やその普及、活用を推進するため、(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構への支援を実施

4 統計の着実な実施と利用の促進

(1) 統計調査の実施

- ・ 統計法等の法令に基づき、各種統計調査を着実に実施
- ・ 令和6年度の周期調査
「2025年農林業センサス」
「2024年全国家計構造調査」

(2) 各種統計資料の整備・分析の推進

県内の現状と推移を統計的に明らかにするため、統計資料の整備や分析を推進

(3) 統計データの積極的な情報発信

社会・経済活動の状況をわかりやすく紹介するとともに、各種行政機関の政策形成への効果的な利活用が図られるよう、政策ニーズに沿った統計データを積極的に発信



【統計への関心を高めるための「統計の日」広報ポスター】

人口・土地統計

推計人口や国勢調査、住宅・土地統計などの統計情報を掲載しています。

<p>推計人口・面積</p> <p>統計人口・面積に関する統計データを掲載しています。データは順次、更新を行っています。</p>	<p>国勢調査</p> <p>国勢調査に関する統計データを掲載しています。データは順次、更新を行っています。</p>
<p>住宅・土地統計</p> <p>住宅・土地統計に関する統計データを掲載しています。データは順次、更新を行っています。</p>	

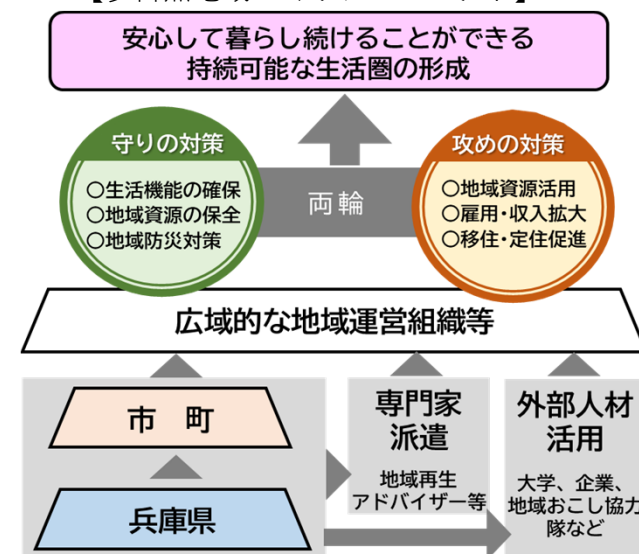
【ホームページでの情報発信】

地域振興の推進

1 持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進

- 平成20年度から県主導で進めてきた「地域再生大作戦」の成果と課題を踏まえ、令和5年度から多自然地域における持続可能な生活圏形成に向けた取組を推進
- 県と市町の重層的な支援体制のもと、市町による地域伴走支援体制の確立、県による専門的・広域的支援、市町への事業費と人件費等の財政支援を実施
- 県と関係者で組織する「ひょうご多自然地域づくりネットワーク会議」内の3つのプロジェクトチームで効果的な支援策を検討・実践

【多自然地域づくりプロジェクト】



ひょうご多自然地域づくりネットワーク会議 (R5.5~)

構成員
約140団体・名

支援団体

アドバイザー

有識者

行政※
(県・市町)

※農林水産部・福祉部等の関連部局参画

プロジェクトチーム会議

① 人材育成PT
・職員、アドバイザー研修等

② シンクタンクPT
・地域づくりロードマップ、
集落診断ツール作成

③ 外部人材活用PT
・関係人口拡大に向けた仕組み
づくり、マッチング支援検討

市町アドバイザーリーボード

目的/成果

情報共有

支援策の
検討・実施

庁内連携

相談対応
施策検討

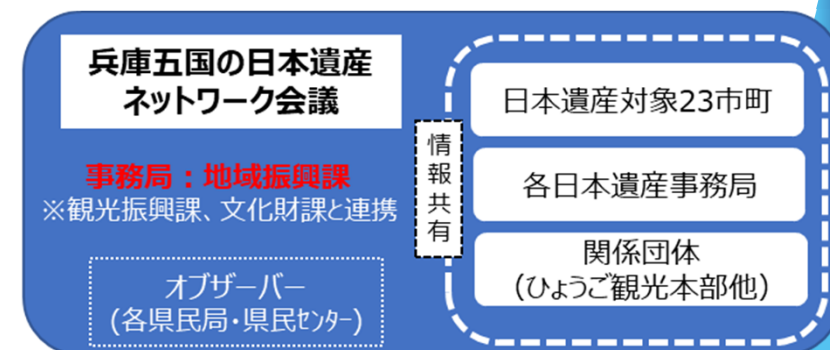
2 多様な地域資源の活用

- ・兵庫津ミュージアムにおいて、兵庫五国の魅力や日本遺産等を活かした展覧会や、ユニークベニューイベントの開催等を通じて、本県の地域資源の魅力を発信
- ・兵庫津ミュージアムを核として、県内各地のフィールドパビリオンに誘う取組や、震災30年の節目に震災の経験と教訓を継承するための取組を展開
- ・市町・関係団体と連携し、本県の多様な地域資源（全国最多9つの日本遺産、鳴門海峡の渦潮、山陰海岸ジオパークなど）を活用した地域づくりや魅力発信の取組を推進



【兵庫津ミュージアム外観】

区分	R 6年度 展覧会テーマ (予定)
春	旅するひょうごー西国巡礼と湯治の歴史ー
夏	万国博覧会とひょうごフィールドパビリオン
秋	兵庫津の商人
冬	振り返る阪神・淡路大震災、 鳥瞰図絵師作品を通した五国の発信



【地域資源の活用における推進体制】

2025年大阪・関西万博に向けた取組の展開

1 「ひょうごフィールドパビリオン(FP)」の展開

万博に向けた仕上げの1年として、国内外からの誘客が可能な魅力的なプログラムにするための磨き上げ、戦略的なプロモーションを展開

211件を認定(R6.3.26時点)

うち**9**件をプレミア・プログラム
に選定 (R5.11.30時点)



【R5.8 磨き上げ研修会の様子】



磨き上げ	研修、フィールドパビリオン県民モニター事業等
プロモーション	知事トップセールス、ファムトリップ、旅行博出展、専用HP・SNSでの発信等



【専用HPによる情報発信】



【Instagramでのプログラムの紹介】

2 万博会場等における魅力発信と県民参加の促進

(1) 万博会場「兵庫県ゾーン」・ひょうご EXPO TERMINAL(兵庫県立美術館)における魅力発信

万博来場者等に関心を持たせ本県に誘客するため、FPをはじめとした多彩な魅力を発信する展示制作や施設運営計画を策定

【展示イメージ】



(2) ひょうご EXPO week(兵庫県版テーマウィーク)・ひょうご EXPO 41(市町の日)の展開

市町や大学・民間事業者等の幅広い参画を促すため、事業内容や開催場所、期間等を企画・調整

	ひょうご EXPO week	ひょうご EXPO 41
概要	協会公式 8 テーマ及び兵庫独自 2 テーマに応じた事業を実施 (独自テーマ: ①災害からの創造的復興、②ひょうごの成長産業と地場産業)	市町や地域単位の情報発信を集中的に実施
事業例	フォーラム、シンポジウム、展示・物販・ビジネスマッチング 等	市制周年記念イベント、友好姉妹都市交流事業、地場産業・観光・食のPRイベント 等

(3) ひょうご EXPO DREAM BUILDERS(子どもの夢プロジェクト)の実施

絵画や折紙、映像等で、子どもたちが主体的に万博に関わり共創していくプロジェクトを推進

<プロジェクトイメージ>

子どもたちが描き、子どもたちが
創り上げる「未来のまち“兵庫”」

デジタル化した絵画作品
をつなぎ合わせてプロ
ジェクションマッピングで撮
影・展示し、未来のま
ち”兵庫”を共創



ショートムービー
～子ども目線で伝える地域の宝～

地域の宝(FPや自分の
市町)を子どもたち自
身が取材し、魅力や人
の思いを伝えるショ-トム
ビーを制作



コウノトリが導く、
HYOGOミライバス

万博に向けて子ども
たちが制作した県鳥コ
ノトリの折紙を「兵庫県
ゾーン」のウェディングゾ-ン
天井面等に展示



(4) 機運醸成事業の実施

- 万博に向けた兵庫の取組をまとめたアクションプランを策定・公表
*半年に1回程度更新予定 (R5.2月 ver.1、R5.9月 ver.2、R6.2月 ver.3策定)
- 県内511者で構成する推進協議会を通じた情報共有、万博に向けた節目
(300日前等)でのイベント、広報・発信等によるオール兵庫での機運醸成

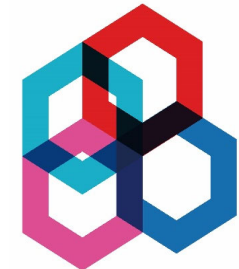


【R5.11.30 第2回「大阪・関西万博」ひょうご活性化推進協議会 [万博開幕500日前イベント]】

SDGs・公民連携の推進

1 SDGsの推進

「ひょうごSDGs Hub」を軸に、企業、団体等との連携により社会課題の解決と地域活性化の両立を図り、オール兵庫でSDGsを推進

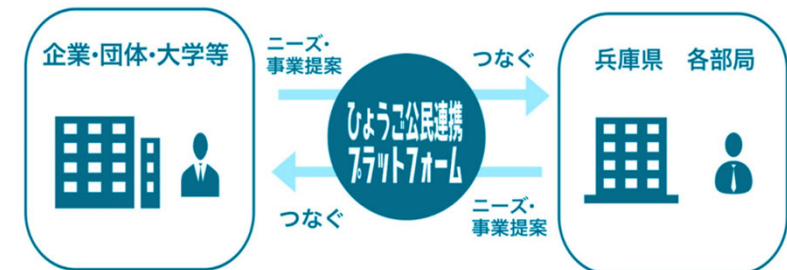


HYOGO **SDGs Hub**

【「ひょうごSDGs Hub」ロゴマーク】

2 公民連携の推進

- ・ 庁内各部局の課題と企業等の提案とのマッチング及び連携事業の具体化をサポートする「ひょうご公民連携プラットフォーム」を運営
- ・ 企業・団体・大学等とのネットワークの拡大を図り、連携事業やプロジェクトを展開



【ひょうご公民連携プラットフォーム】

【令和5年度の主な取組】

包括連携協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 楽天グループ（株）〔R5.4.22〕 ✓ コベルコ神戸スティーラーズ〔R5.11.9〕 ✓ あいおいニッセイ同和損害保険（株）〔R6.3.30〕
連携事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ひょうごあるくと大運動会（日本生命保険（相）） ✓ こどものまち兵庫津（メットライフ生命保険（株）） など
プロジェクトの展開	<ul style="list-style-type: none"> ✓ SDGs公民共創プロジェクト（県内主要経済7団体との共創） ✓ HYOGOアサ@プロジェクト（24のパートナー企業との取組） など

3 兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化の推進

(1) ベイエリア活性化の推進

基本方針（令和5年3月策定）に基づくプロジェクトについて、万博前後の時間軸を意識し、地元自治体等と連携のうえ、公民連携により実施

(2) 海上交通の充実

万博の開催を見据え、クルージングMICE補助事業の実施等により新たな海上交通の可能性を探り、国内外からの誘客を促進

(3) ひょうご楽市楽座の実施

万博期間中に設置される「尼崎万博P & R駐車場」利用者（約1万人/日）を主なターゲットに、その隣接地で兵庫の魅力を発信する「ひょうご楽市楽座」を開催
県内各地で活躍する方々が企画・ブース出店・ステージ出演など創作し、官民共創により交流人口の拡大を図る

- **期間** 2025年4月13日(日)～10月12日(日)の土日（計53日間）
- **時間** 午後4時～午後9時
- **場所** 尼崎フェニックス事業用地（「尼崎万博P & R駐車場」隣接地）



エネルギー対策等の推進

1 エネルギー対策の推進

(1) 水素社会の実現に向けた取組の推進

- ・ 2050年カーボンニュートラルに向けて、水素社会を実現するため、産学官が連携して水素の利活用や産業振興、機運醸成等を推進
- ・ 国際水素サプライチェーンの構築を見据え、播磨臨海地域での水素等受入拠点の形成を推進

【庁内組織】

ひょうご水素・脱炭素社会推進本部

【構成】 本部長：知事、
副本部長：副知事
本部員：各部長等

【取組内容】 県施策の企画・総合調整、庁内の情報共有・連携

【産学官連携組織】

ひょうご水素社会推進会議

【構成】 企業、学識者、国、国、兵庫県、市町等

【取組内容】 水素利活用の拡大、水素関連産業の拡大、機運醸成等

【自治体連携組織】

水素社会実装をめざす兵庫県自治体連絡協議会

【構成】 兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、洲本市、加古川市、高砂市、南あわじ市、淡路市、猪名川町、播磨町 ※ 今後、適宜追加

【取組内容】 水素利活用の連絡調整、国への要望、機運醸成等

連携

播磨臨海地域CNP推進協議会

【構成】 企業、学識者、国、兵庫県、市、経済団体等

【取組内容】 播磨臨海地域の脱炭素化の計画策定

【産学官連携による推進体制イメージ】

(2) 表層型メタンハイドレート開発に向けた取組の推進

- ・ 日本海沿岸の12府県が連携し、国に対して商業化に向けた研究開発の着実な実施を働きかけ
- ・ 県民への広報活動を展開し、開発機運を醸成



【経済産業大臣への要望(R6.5)】



【メタンハイドレート燃焼実験(R5.10但馬まるごと感動市)】

2 水資源対策の推進

「ひょうご水ビジョン」に基づき、水と共生する県民生活の構築に向け、県民意識の醸成や広域的な水資源調整を推進

項目	内容
県民意識の醸成	・水の日(8/1)の啓発イベント ・水の作文コンクール(中学生対象)
水資源調整の推進	・渇水時における関係者との調整 ・琵琶湖・淀川水系 関係者との調整



【パネル展示・水道水の飲み比べ(R5.8水の大切さ、美味しさの啓発)】

スマート兵庫の実現

1 ICT・データ利活用によるデジタル化

(1) 総務省「地域DX推進体制構築支援」事業の推進

市町が国の選定した事業者の支援を受けて進める、デジタル技術を活用した地域課題解決の取組に、県も参画・支援することで地域DX推進体制を構築・強化

(2) スマートシティモデル事業の推進

ICT・データ利活用による社会課題の解決に向けて、県内外の地域DXモデルの県内市町への横展開・広域導入を事業者等と連携して支援

(3) デジタルデバイドの解消

- ① 高齢者等を対象に、市町・携帯4キャリアと連携し、スマホ基本操作・行政サービス利用の講習会を実施
- ② スマホでの行政サービス利用等を身近に相談できる人材「スマートひょうごサポーター」の養成講座を実施

区分	受講者数
講習会	609人 (16市町計62回)
養成講座	251人 (10会場)

【R5受講者数】



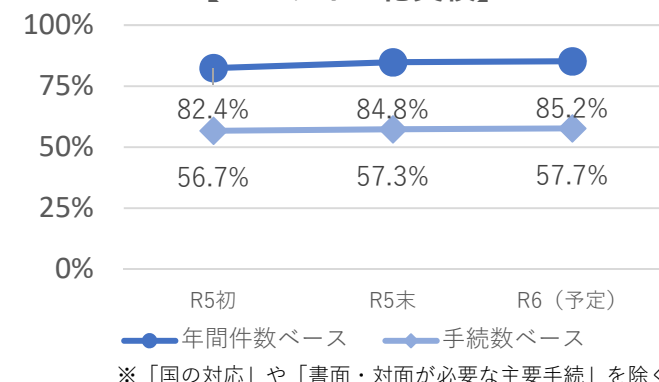
【スマートひょうごサポーター養成講座】

2 行政のデジタル化

(1) 行政手続オンライン化の推進・充実

- ・ 県民の利便性向上と事務効率化を図るため、処理件数の多い手続のオンライン化を引き続き推進
- ・ 利用者への周知や利用者目線に立った申請フォームの改善等によりオンライン利用を促進

【オンライン化実績】



(2) ワークスタイルの変革

ア 柔軟で多様な働き方に対応した「モバイルワーク」の推進

- ・ 職員パソコンを庁外でも利用できるモバイル端末に順次更新
- ・ 県庁舎におけるWi-Fi環境を整備・運用

イ 業務効率化・生産性向上

- ・ AIチャットボット、RPA、ノーコードツールを活用し、定型業務を効率化
- ・ ペーパーレス会議システムやテレビ会議システム等で、会議運営を省力化

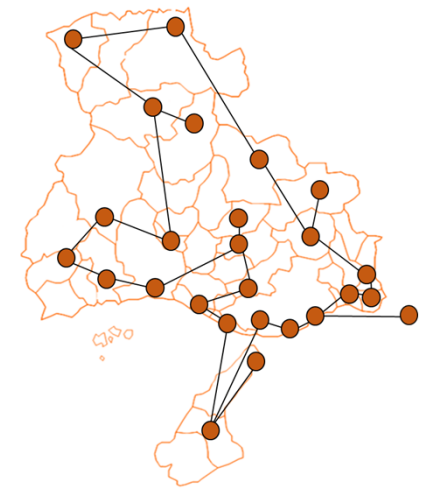
AIチャットボット・RPA開発業務 (R元～5年度)

AIチャットボット [9業務]	システム操作、サービス・給与規程、介護支援専門資格、県税、奨学金等、移住相談、高等学校等就学支援金、教員募集、共済組合手続
RPA [143業務]	メール添付ファイルの集約、手書帳票の入力、システム入力等

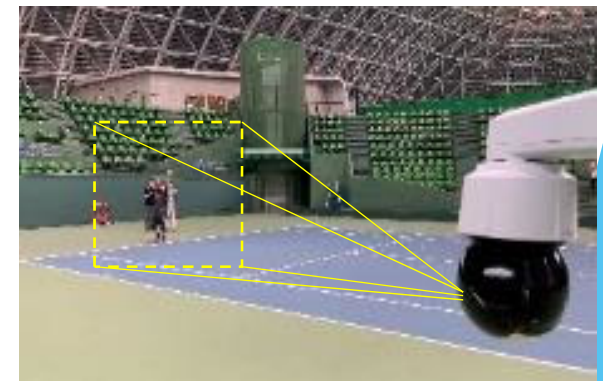
3 デジタル社会を支える基盤の強化

(1) デジタル化を支える基盤の活用

- ・ 高速通信ネットワーク基盤の「兵庫情報ハイウェイ」を更新。コスト抑制と自治体システム標準化に対応
- ・ 在宅勤務システム基盤の「テレワーク兵庫」を活用し、県・市町の働き方改革を促進
- ・ 県保有施設を活用した通信事業者による5G基地局整備を促進するとともに、公衆無線LANの運用を実施
- ・ 県立施設(工業技術センター、三木総合防災公園)に整備したローカル5G設備を活用したデモンストラクション等、先導的な取組を実施



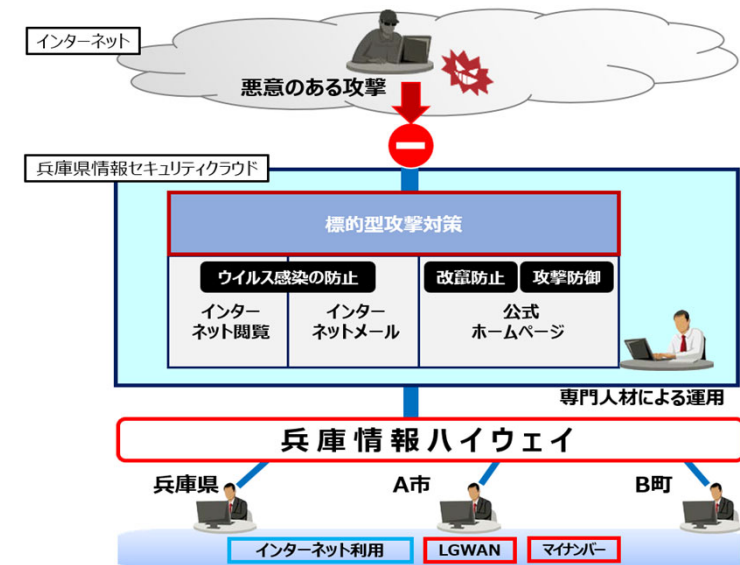
【兵庫情報ハイウェイ（現行）イメージ図】



【三木総合防災公園における活用例
(テニスでの動きをAIで解析し、トレーニングに活用)】

(2) 情報セキュリティ対策の推進

- インターネットからの標的型攻撃対策等を徹底するため、県・市町のインターネット接続口を集約する「兵庫県情報セキュリティクラウド」を運用
- 外部セキュリティ監査等を実施し、庁内情報システムのセキュリティを確保



【兵庫県情報セキュリティクラウドの概要】

(3) 自治体システム標準化の推進

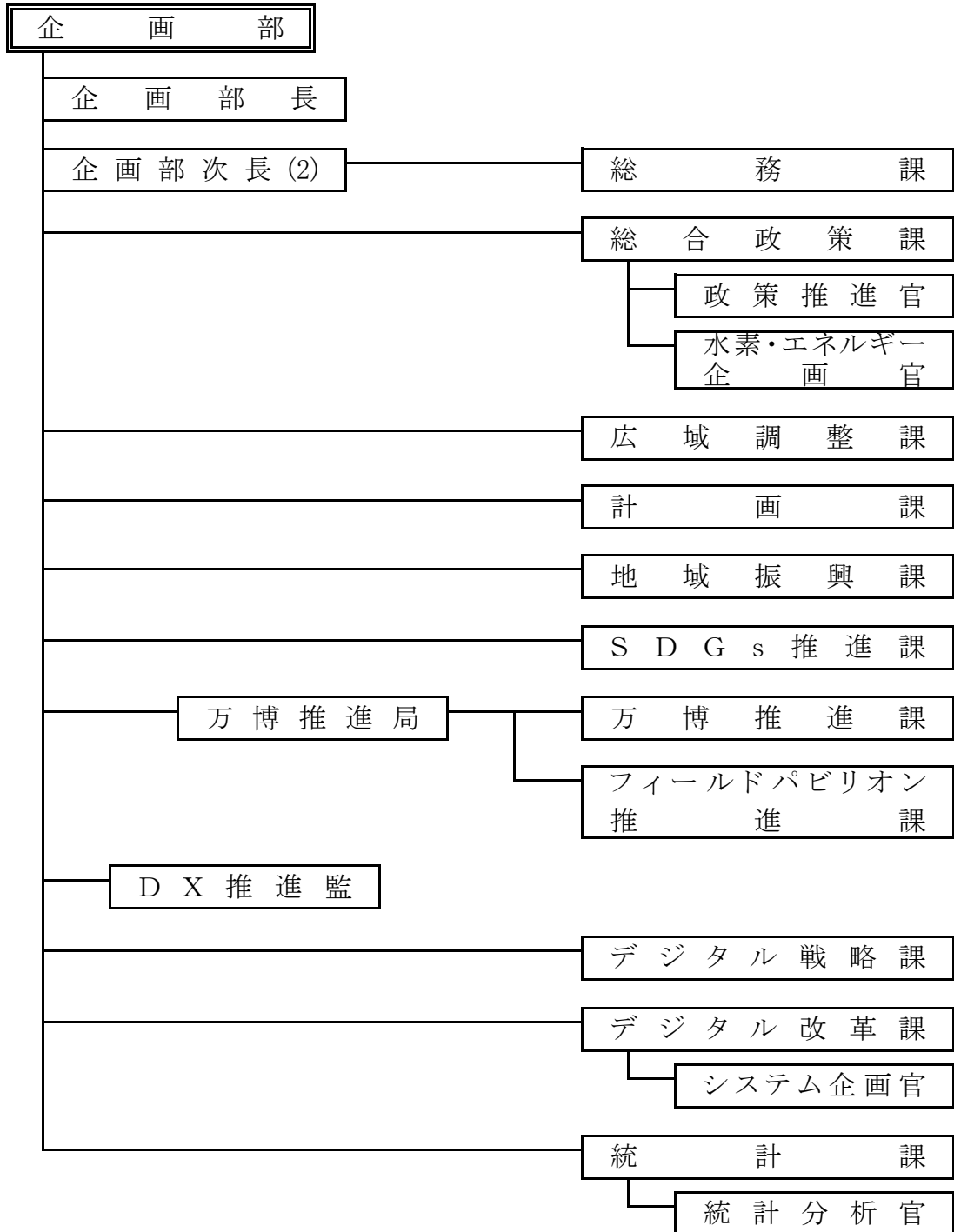
- 国が進める令和7年度の基幹業務システムの統一・標準化に向けた準備を推進
- 専門的な知見を有する事業者と連携して市町の取組を支援

基幹20業務システム

住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、印鑑登録、選挙人名簿管理、子ども・子育て支援、児童手当、就学、児童扶養手当、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理

令和6年度 企画部組織図

(令和6年4月1日現在)



職 員 数

(令和6年4月1日時点)

		現 員	内 訳				備 考
			事 務	技 術	技能労務	教 育	
本 庁	総 務 課	26	26				理事(1)、部長(1)、次長(2)を含む
	総 合 政 策 課	14	11	3			
	広 域 調 整 課	6	6				
	計 画 課	14	13	1			
	地 域 振 興 課	14	11	3			
	S D G s 推 進 課	14	13	1			
	万 博 推 進 課	12	12				万博推進局長(1)を含む
	フイールド・パビリオン推進課	7	7				
	デ ジ タ ル 戦 略 課	9	9				
	デ ジ タ ル 改 革 課	30	30				
	統 計 課	42	42				
本 庁 計	188	180	8	0	0		
派 遣 等	関 西 広 域 連 合	4	3	1			
	ひょうご震災記念 21世紀研究機構	24	22	2			
	淡路島くにうみ協会	7	7				
	2025年日本国際博覧会協会	8	4	4			
	派 遣 等 計	43	36	7	0	0	
合 計		231	216	15	0	0	

予 算 の 概 要

予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
一 般 会 計	総 務 課	37,773	36,247	0	0	0	36,247
	総 合 政 策 課	252,152	483,641	49,536	7,417	352,000	74,688
	広 域 調 整 課	419,899	467,662	0	100,498	0	367,164
	計 画 課	329,819	365,048	77,561	2,580	0	284,907
	地 域 振 興 課	434,080	382,966	91,860	8,863	0	282,243
	S D G s 推 進 課	22,381	177,029	7,018	147,000	0	23,011
	万 博 推 進 課	65,121	726,546	0	726,546	0	0
	フィールドパビリオン推進課	111,456	172,929	75,136	97,793	0	0
	デ ジ タ ル 戦 略 課	74,482	41,273	8,318	0	0	32,955
	デ ジ タ ル 改 革 課	2,508,451	2,931,154	0	130,804	109,700	2,690,650
	統 計 課	462,482	450,501	447,999	0	0	2,502
	人 件 費	2,947,890	3,014,812	252,717	18,581	0	2,743,514
合 計	7,665,986	9,249,808	1,010,145	1,240,082	461,700	6,537,881	

予 算 の 概 要

予算総括表(令和6年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令 和 6 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 計
一 般 会 計	総 務 課	36,247	0	36,247
	総 合 政 策 課	483,641	0	483,641
	広 域 調 整 課	467,662	0	467,662
	計 画 課	365,048	0	365,048
	地 域 振 興 課	382,966	0	382,966
	S D G s 推 進 課	177,029	0	177,029
	万 博 推 進 課	726,546	0	726,546
	フールドパビリオン推進課	172,929	0	172,929
	デ ジ タ ル 戦 略 課	41,273	0	41,273
	デ ジ タ ル 改 革 課	2,931,154	0	2,931,154
	統 計 課	450,501	0	450,501
	人 件 費	3,014,812	0	3,014,812
	合 計	9,249,808	0	9,249,808

令和6年6月18日
総務常任委員会資料

事務概要

令和6年度

財務部

Contents

Chapter01	令和6年度重要施策体系表	03
Chapter02	令和6年度重要施策	04
Chapter03	組織図（令和6年4月1日現在） .	08
Chapter04	職員数（令和6年4月1日現在） .	09
Chapter05	予算の概要	10



令和6年度重要施策体系表

(単位：千円)

上段： R6当初予算
下段： (R6現計予算)

適切な行財政運営の推進	県政の安定基盤の保持	県政改革方針に基づく取組の推進	6,891 (6,891)
3,916,551 (3,916,551)	3,915,318 (3,915,318)	県税等の自主財源の確保	3,908,427 (3,908,427)
	行政運営の効率化に資する業務改革の推進	— 新しい働き方の推進	1,233 (1,233)
	1,233 (1,233)		

令和6年度重要施策

(単位：千円)

県政の安定基盤の保持

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
3,915,318	0	254,016	150,000	3,511,302

1 県政改革方針に基づく取組の推進

- ・ 県政改革方針に基づき、各分野での取組を推進し、持続可能な行財政基盤の確立を目指す。
- ・ 分収造林事業や企業庁地域整備事業会計、公社等のあり方については、外部委員会の報告等を踏まえつつ、本庁舎のあり方等も含め、各課題に対する具体的な検討の方向性を作成し、県政改革調査特別委員会での協議、意見を踏まえ、対応方針を検討していく。

2 県税等の自主財源の確保

(1) 令和6年度の財政見通し

- ・ 令和6年度地方財政対策においては、地方税と地方交付税を合わせた一般財源総額（水準超除き）は62.7兆円と、令和5年度を6,000億円上回ったものの、円安等の為替状況や原油価格・物価高騰の影響等を考慮すると、今後の税収見通しは不透明であり、本県財政にとっては引き続き厳しい状況と見込まれる。

令和6年度重要施策

(単位：千円)

県政の安定基盤の保持

2 県税等の自主財源の確保

(2) 税収確保対策の推進

- ・ 県税の徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。
- ・ 収入未済額の8割を占める個人県民税については、市町間併任の促進など県と市町が連携した取り組みを進める。
- ・ 告発等を視野に入れた不正軽油対策、搜索やタイヤロック装着等による差押強化など悪質滞納者への徴収対策に取り組む。

(3) 円滑かつ安定的な資金調達

- ・ SDGs債など市場環境や投資家ニーズを踏まえた県債発行や、県債引受基盤の強化に取り組むことにより、円滑かつ安定的な資金調達を進める。

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
3,915,318	0	254,016	150,000	3,511,302



令和6年度重要施策

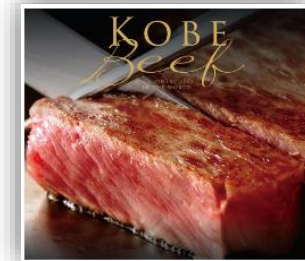
(単位：千円)

県政の安定基盤の保持

2 県税等の自主財源の確保

(4) ふるさとひょうご寄附金など収入確保の取組

- ・ ふるさと納税ポータルサイトの更なる拡充や、寄付額増加に向けた広報戦略の強化、東京事務所等と連携した企業等への積極的な寄附依頼を実施する。
- ・ 企画提案制度の導入などのネーミングライツの拡充や広告料収入、宝くじの販売促進等にも取り組み、収入の確保を図る。



(5) 国への積極的な働きかけ

- ・ 持続可能な行財政運営が図れるよう、こども・子育て支援の強化や社会保障の充実など、地方の財政需要に見合った地方一般財源総額の確保を、国へ積極的に働きかける。
- ・ 長期化する原油価格・物価高騰対策等に係る財源措置については、地方創生臨時交付金等の継続的な措置を要望する。

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
3,915,318	0	254,016	150,000	3,511,302

令和6年度重要施策

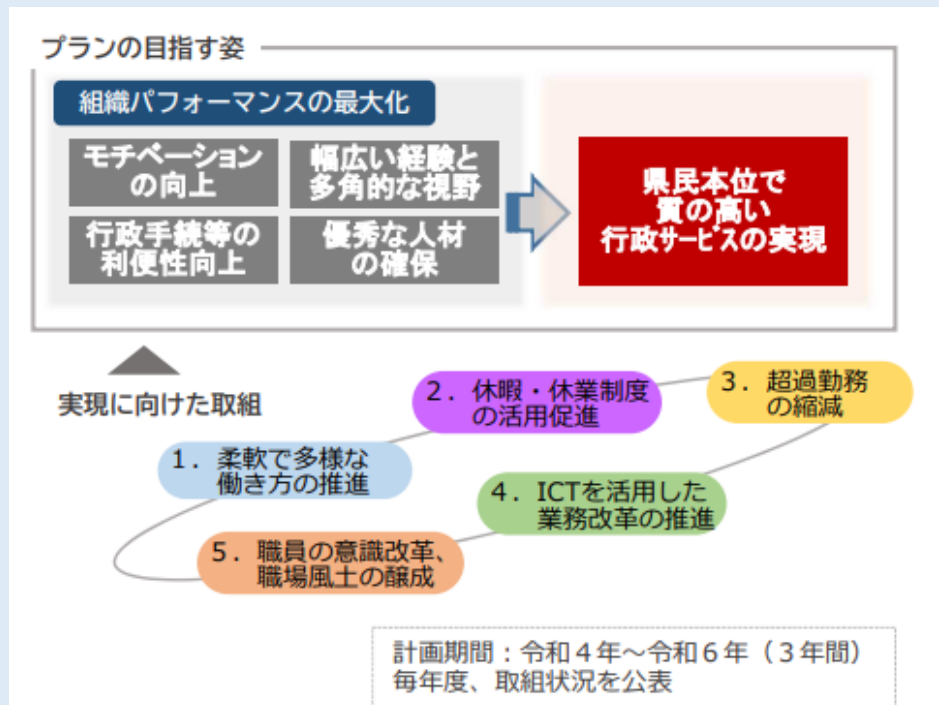
行政運営の効率化に資する 業務改革の推進

(単位：千円)

所要経費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
1,233	0	0	0	1,233

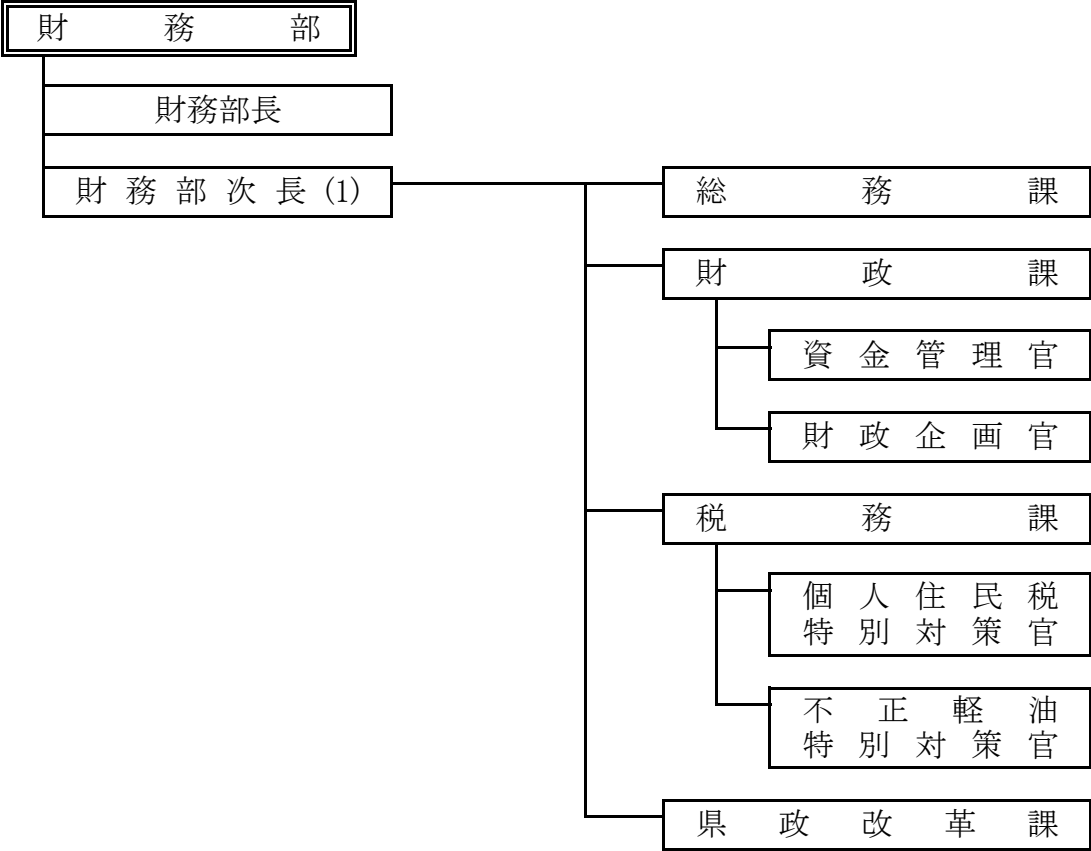
1 新しい働き方の推進

- 「新しい働き方推進プラン」(R5.2)に基づき、ICTを活用した業務改革、職員の意識改革等を推進する。(主な取組は下記の通り)
 - 請求書・補助金申請のオンライン化、財務会計システムとの連携
 - 総務事務システムの決裁機能拡充、文書管理システムの利用推進
 - ノーコードツール、AI等を活用した定型業務の効率化
 - ペーパーレスに関するガイドライン等の実践促進



令和6年度 財務部組織図

(令和6年4月1日現在)



(令和6年4月1日時点)

職 員 数

本 庁	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
総 務 課	8	8				財務部長、財務部次長を含む
財 政 課	31	30	1			
税 務 課	31	31				
県 政 改 革 課	10	10				
財 務 部 計	80	79	1	0	0	

派 遣 等	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
日本宝くじシステム	1	1				

予 算 の 概 要

予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
総務課	39,782	36,208	0	0	0	36,208
財政課	271,278,042	275,729,743	373	32,321,261	0	243,408,109
税務課	192,922,726	191,293,692	0	7,300	150,000	191,136,392
県政改革課	8,573	8,124	0	0	0	8,124
人件費	4,047,041	4,062,828	0	0	0	4,062,828
一般会計合計	468,296,164	471,130,595	373	32,328,561	150,000	438,651,661

(単位:千円)

区 分	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
特 別 会 計	財政課	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0
	公共事業用地先行取得事業	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0
	財政課	0	109,372	0	109,372	0	0
	勤労者総合福祉施設整備事業	0	109,372	0	109,372	0	0
	財政課	508,588,547	588,520,057	0	399,784,056	188,736,000	繰越金 1
	公債費	508,588,547	588,520,057	0	399,784,056	188,736,000	繰越金 1
	税務課	556,757,000	513,638,000	0	513,638,000	0	0
	地方消費税清算	556,757,000	513,638,000	0	513,638,000	0	0
特別会計合計	1,068,345,547	1,105,267,429	0	913,531,428	191,736,000	繰越金 1	

予 算 の 概 要

予算総括表(令和6年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令和6年度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 計
	総 務 課	36,208	0	36,208
	財 政 課	275,729,743	0	275,729,743
	税 務 課	191,293,692	0	191,293,692
	県 政 改 革 課	8,124	0	8,124
	人 件 費	4,062,828	0	4,062,828
一 般 会 計 合 計		471,130,595	0	471,130,595

(単位:千円)

区 分		令和6年度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 計
特 別 会 計	財 政 課	3,000,000	0	3,000,000
	公共事業用地先行取得事業	3,000,000	0	3,000,000
	財 政 課	109,372	0	109,372
	勤労者総合福祉施設整備事業	109,372	0	109,372
	財 政 課	588,520,057	0	588,520,057
	公 債 費	588,520,057	0	588,520,057
	税 務 課	513,638,000	0	513,638,000
	地方消費税清算	513,638,000	0	513,638,000
特 別 会 計 合 計		1,105,267,429	0	1,105,267,429

資料 9

令和 6 年 6 月 18 日
総務常任委員会資料

事 務 概 要

令和6年度

県民生活部

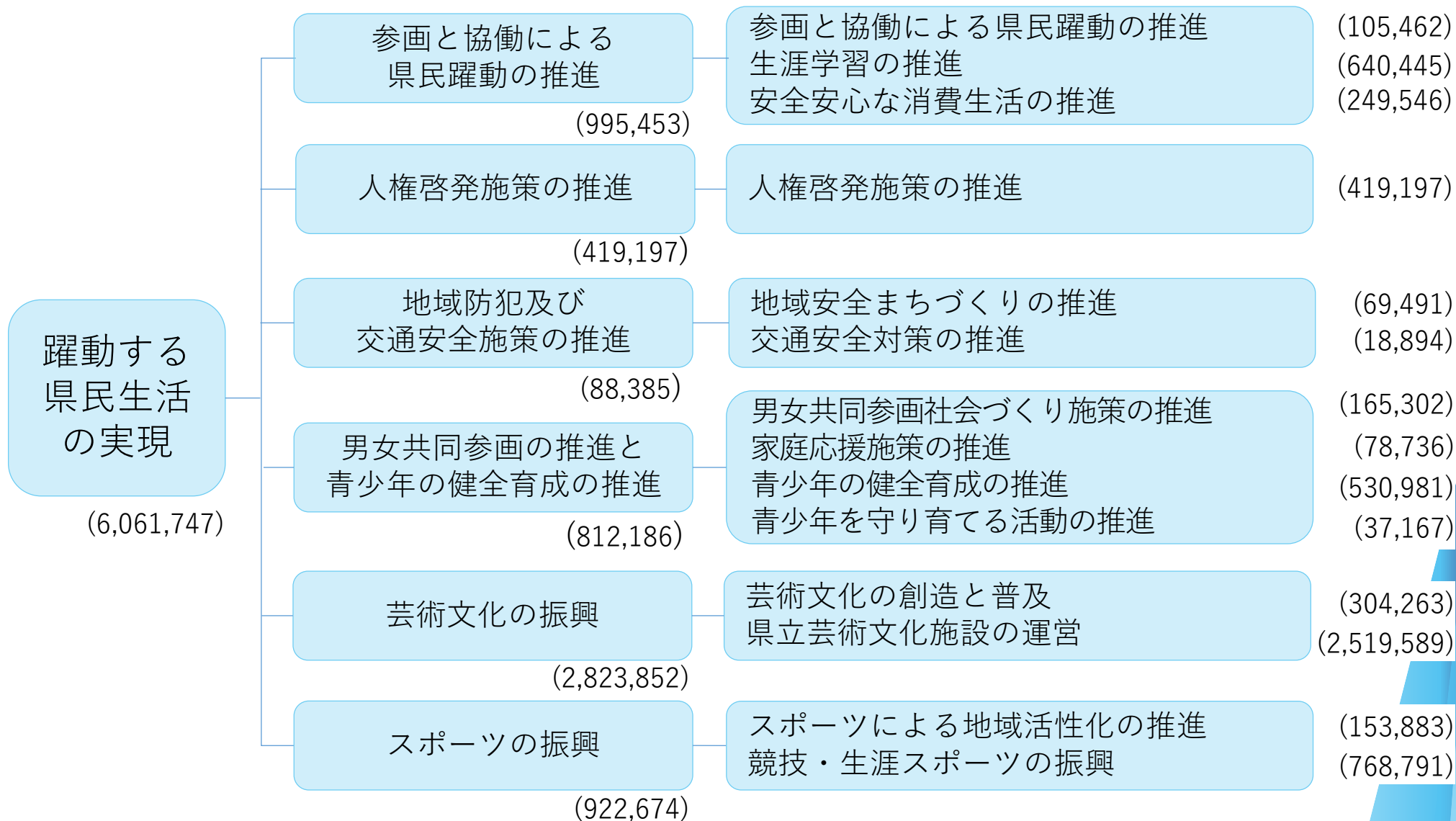
Contents

Chapter 01 令和6年度重要施策体系表	
令和6年度重要施策体系表	03
Chapter 02 令和6年度重要施策	
参画と協働による県民躍動の推進	04
人権啓発施策の推進	08
地域防犯及び交通安全施策の推進	10
男女共同参画の推進と青少年の健全育成の推進	13
芸術文化の振興	18
スポーツの振興	21
Chapter 03 令和6年度組織体系	
令和6年度組織図	25
令和6年度職員数	26
令和6年度予算の概要	27



令和6年度重要施策体系表（県民生活部）

（単位：千円）



令和6年度 重要施策

躍動する県民生活の実現

- I. **参画と協働による県民躍動の推進**
- II. 人権啓発施策の推進
- III. 地域防犯及び交通安全施策の推進
- IV. 男女共同参画の推進と青少年の健全育成の推進
- V. 芸術文化の振興
- VI. スポーツの振興

1 参画と協働による県民躍動の推進

参画と協働の理念のもと、対話と現場主義により県民の意見を県政に反映させるとともに、県民とのパートナーシップによる取組を推進し、「**躍動する兵庫**」を実現

(1) 県民の参画と協働の推進

住民主体の地域づくり活動への支援と、県の政策形成への参画機会の提供など県民とのパートナーシップによる取組を推進

(2) 対話と現場主義による地域課題の把握と県政への反映

知事が直接県民と対話する「**躍動カフェ**」や「**ワーケーション知事室**」を通し、地域の課題やニーズを施策に反映させる**県民ボトムアップ型県政を推進**

(3) 地域づくり活動への支援

- ① インターネット情報誌「ふるさと兵庫すごいと」により、地域活動や人材に関する情報を発信
- ② 課題解決に向けた「ふれあい活動アドバイザー」を地域団体へ派遣し、相談・助言を行うなど、地域づくり活動の充実強化と地域の活性化を支援

(4) 県民ボランティア活動の推進

- ① ひょうごボランティアプラザを拠点として、多様な主体の交流促進や各支援情報の提供などの事業を通じ、県民のボランティア活動を支援・促進
- ② 適正な NPO法人運営のための指導助言を実施



【躍動カフェ（北播磨地域）】



【すごいと地域住民との交流会】



【能登半島地震災害ボランティアへの助成】

2 生涯学習の推進

生涯学習施設を運営するとともに、あらゆる世代の学びや実践活動を支援

(1) 生活創造センター、文化会館等の運営

- ① 地域の学び、活動、交流の拠点施設として、生涯学習施設を運営
- ② R6年度より、**公募選定指定管理者**が文化会館等を運営
地域や施設の特色を踏まえた事業を展開し、あらゆる世代が利用する施設として、**公民連携による活性化**を促進



【近隣高校と連携した高齢者大学講座】

(2) 生涯学習・実践活動への支援

- ① 誰もが、いつでも、どこでも学べ、実践活動が行えるよう、兵庫県生きがい創造協会と連携し、ラジオ講座や高齢者大学での学びの場を提供するとともに、学習情報の発信等を実施
- ② R6年度より、文化会館等4施設の高齢者大学講座では、単年度での修了や単発での講座受講を可能とするなど、受講しやすい枠組みへ見直すことにより、学びの機会の拡大を促進

【生涯学習関連施設一覧】

文化会館等

- ✓ 嬉野台生涯教育センター (加東市)
- ✓ 但馬文教府 (豊岡市)
- ✓ 西播磨文化会館 (たつの市)
- ✓ 淡路文化会館 (淡路市)

高齢者大学

- ✓ いなみ野学園 (加古川市)
- ✓ 阪神シニアカレッジ (宝塚市)

生活創造センター

- ✓ 神戸生活創造センター (神戸市)
- ✓ 東播磨生活創造センター (加古川市)
- ✓ 丹波の森公苑 (丹波市)

3 安全安心な消費生活の推進

「ひょうご消費生活プラン」に基づき、市町、事業者、関係団体等と連携して**消費生活相談**や**消費者教育**、**事業者指導の強化**を推進

(1) 相談対応の充実等

- ① 消費生活総合センターを中心に、消費者被害の防止・救済機能を強化し、広域的・専門的な相談に対応
- ② 市町の相談対応力を高めるため、ホットデスクの設置や研修開催等による支援の充実

(2) 消費者教育・活動の推進

- ① 若年層の消費者トラブルへの対応として、高校等への出前講座や大学生の消費者リーダーの養成、併せて学校向け消費者教育教材を充実
- ② 高齢者等のトラブル防止に向け、市町、関係機関等と連携した地域での見守りを促進
- ③ SDGsの取組として、エシカル消費の推進に関する消費者向けのセミナー等を開催

(3) 事業者指導の強化

- ① 景品表示法や特定商取引法、消費生活条例に基づき、不当な表示や取引行為を行う事業者への指導等の強化
- ② 消費生活協同組合の民主的な運営と健全な発展を促進



【若者への消費者トラブル防止の啓発】



【大学生による街頭啓発】

令和6年度 重要施策

躍動する県民生活の実現

- I. 参画と協働による県民躍動の推進
- II. 人権啓発施策の推進**
- III. 地域防犯及び交通安全施策の推進
- IV. 男女共同参画の推進と青少年の健全育成の推進
- V. 芸術文化の振興
- VI. スポーツの振興

1 人権啓発施策の推進

「県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、人権啓発活動を推進するとともに、人権侵害事案を相談から救済へと速やかに繋ぐため、関係機関・団体等と連携した啓発・相談等を展開

(1) 「人権文化をすすめる県民運動」の推進

- ① 人権啓発イベントをはじめ、人権総合情報誌やラジオ放送、新聞広告、ネット配信等の様々な媒体を活用した啓発活動を展開
- ② 人権に関する文芸作品や動画・イラストの募集、プロポーツクラブや大学との連携など、県民参加による啓発や若い世代への啓発を強化



【ひょうご・ヒューマンフェスティバルの様子】

(2) 多様な人権課題に対応した取組の強化

- ① 部落差別や北朝鮮当局による拉致問題、インターネット上の人権侵害、性的マイノリティの人権課題に対応するため、関係機関・団体と連携し、啓発や相談等の取組を推進
- ② 県パートナーシップ制度の運用を開始するとともに、SNS上の誹謗中傷等の抑止を図るための条例化の検討など対策を強化

(3) 市町支援事業、総合的・効果的な施策の推進

- ① 職員研修や補助事業等により、市町の啓発事業や隣保館の運営・整備を支援
- ② 庁内全部局、関係団体等と連携を図りながら、多様化する人権課題に対応した施策を検討、推進

インターネット上の誹謗中傷や差別等

でお悩みの方へ
弁護士と専門職員(サポートチーム)による解決に向けた相談窓口

Tel 078-891-7877
メール相談 <https://www.hyogo-jinken.or.jp/consult>

【実施曜日】毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
【実施時間】9時～17時
【弁護士相談】毎週水曜日(15時～17時)
【その他】面談も可(要予約)

口次のような人権問題について、弁護士等による無料・付帯なく、法的な解決に向けた対応(アビイ等への削除依頼の代行)は、法的な手続のご紹介などを行います。

■インターネット上の誹謗中傷などによる誹謗中傷や差別的な思い、プライバシーの侵害などでお悩みの方
■SNS上でのいじめや脅迫、侮辱的表現、誹謗での個人情報(画像等を含む)の掲載などでお悩みの方

※解決を確約するものではありません。※裁判等の法的な手続費用は相談者のご負担となります。

兵庫県 公益財団法人兵庫県人権啓発協会

【インターネット人権侵害相談窓口チラシ】

兵庫県 **LGBT 電話相談**

相談料 無料
※面談をご希望の方は要予約

あなたのお悩みを聞かせてください

子どもが性差別的な表現がつかなくて学校に行けない
自身の性別、悩んでいない自分でも認めない
職場でアウェイ感を感じた

TEL 050-3637-7521

※本人、ご家族、ご友人、教員の方などでも相談できます

開催日：令和4年9月3日(土)～
日時：毎週土曜日 18時～21時
※休日はお休みです
内容：性的指向、性自認、性表現、SOGIハラなど
相談員：LGBT支援団体の専門スタッフが対応します
※2014年「兵庫県青少年の権利を擁護する条例」制定の経緯から、差別禁止制度の導入を推進しています

被害救済・援護可能
まずはご相談ください

兵庫県 公益財団法人兵庫県人権啓発協会

【LGBT専門相談チラシ】

令和6年度 重要施策

躍動する県民生活の実現

- I. 参画と協働による県民躍動の推進
- II. 人権啓発施策の推進
- III. 地域防犯及び交通安全施策の推進**
- IV. 男女共同参画の推進と青少年の健全育成の推進
- V. 芸術文化の振興
- VI. スポーツの振興

1 地域安全まちづくりの推進

「地域安全まちづくり推進計画」に基づき、市町、県警察、関係団体等と連携して、**安全で安心なまちづくりを推進**〔県内の令和5年刑法犯認知件数：37,267件(対前年比112%,対R1年比(コロナ前)92%)〕

(1) 地域安全まちづくり活動の推進

安全で安心な兵庫の実現に向け、地域安全まちづくり活動を支援する施策を推進

(2) 犯罪被害者等支援の充実

「兵庫県犯罪被害者等支援計画」に基づき、寄り添った支援を実施

支援
内容

- 被害後に直面する経済的な負担を軽減するための**見舞金制度**を創設
- 相談内容を関係機関で共有し、適切な支援につなげる「**支援調整会議**」を開催

(3) 再犯防止対策の推進

- ① 「兵庫県再犯防止推進計画」を踏まえ、犯罪をした者等の円滑な社会復帰に向け、関係団体と連携して就労、住宅、福祉分野等での支援を推進
- ② 矯正施設入所者を対象とした再犯防止や更生支援に係る講座を実施

(4) 防犯に配慮した環境の整備

- ① 特殊詐欺被害が過去最悪のペースで増加していることを踏まえ、**被害防止対策**を集中実施
- ② 客引き行為等について、禁止地区を中心に巡回・指導を実施
- ③ 地域における防犯カメラ等の導入を支援

防止
対策

1. 自動録音機能付電話機等の機器購入費に対する補助事業(市町を通じた補助)を拡充
2. 特殊詐欺の手口や対策について幅広い周知を図るため、県内各地での講習会を開催
3. 高齢者がよく訪れる場所での普及啓発等、広く被害防止対策キャンペーンを実施



【計画策定にあたっての知事と有識者の面談】



【特殊詐欺被害防止キャンペーン】

2 交通安全対策の推進

第11次兵庫県交通安全計画及び兵庫県交通安全実施計画に基づき、交通安全対策を推進

(1) 「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の実施

県民の参画と協働のもと、四季の交通安全運動や横断歩道合図（アイズ）運動プラスなどを展開し、交通安全意識の高揚、交通事故防止の推進

横断歩道合図（アイズ）運動プラス

信号のない
横断歩道では・・・

- ①歩行者は手を挙げる合図をする
- ②ドライバーは手と目で横断を促す合図をする
- ③双方がアイコンタクトを行う

プラス



ドライバーは
横断歩道手前で
減速する



【スタントマンの実演による自転車交通安全教室】



【横断歩道等安全対策プロジェクトPRキャンペーン】

(2) 子ども・高齢者の交通安全対策の推進

- ① 子どもの交通安全対策として、交通安全教室、交通安全だよりの配信
- ② 高齢者の交通安全対策として、出前講座の実施、安全運転サポート車の普及促進

(3) 自転車の交通安全対策の推進

- ① 高校等でのスタントマンの実演による安全教室、自転車保険の加入促進
- ② 交通安全教室、各種キャンペーン等あらゆる機会を通じて広報啓発を行い、**自転車ヘルメットの着用を促進**



【自転車ヘルメット着用促進ポスター】

令和6年度 重要施策

躍動する県民生活の実現

- I. 参画と協働による県民躍動の推進
- II. 人権啓発施策の推進
- III. 地域防犯及び交通安全施策の推進
- IV. 男女共同参画の推進と青少年の健全育成の推進**
- V. 芸術文化の振興
- VI. スポーツの振興

1 男女共同参画社会づくり施策の推進

「ひょうご男女いきいきプラン 2025」(R3～R7)に基づき、**男女がともに**、いつでも、どこでも、**いきいきと生活できる社会の実現**を推進

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進

男女共同参画センター等において、人材育成セミナーや様々な悩み相談、ハローワークと連携した女性の就労支援等を実施



【県立男女共同参画センター】
(愛称：イーブン)

(2) 女性活躍の推進

① ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度の推進

- ・意欲ある企業の発掘を目的に、**より企業が取組やすい「フレッシュミモザ企業」**を導入
- ・ミモザ企業の**価値向上**に向け、SNS等を活用した**魅力発信**や女子学生と企業の**マッチング促進**

[認定区分]

認定区分	認定基準
 ひょうご・こうべ 女性活躍推進認定 プラチナミモザ企業	【プラチナミモザ企業】 全20項目/全20項目 + 先導的な取組を実施
 ひょうご・こうべ 女性活躍推進認定 ミモザ企業	【ミモザ企業】 14項目(7割)以上/全20項目
 新設	【フレッシュミモザ企業】 8項目(4割)以上/全20項目

[認定項目] 4つの柱20項目

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| ①企業の取組姿勢
(女性活躍に向けた取り組み方針の明示 等) | ②キャリア形成支援
(女性従業員向け研修の実施 等) |
| ③女性の登用促進
(管理職に占める女性の割合 等) | ④女性の定着促進
(男女の賃金格差 等) |

ミモザ認定企業

139社

R5年度末時点



【ひょうご・こうべ女性活躍推進企業
「企業×学生ミモザセッション」】

- ② 女性活躍推進専門員による企業訪問、相談対応、研修企画支援の充実
- ③ 経営者向けの意識改革、女性活躍の取組を促すためのセミナー等の積極的開催

2 家庭応援施策の推進

家事・育児に共に取り組む機運醸成、地域や企業と連携した子育て支援を促進するとともに、結婚を希望する男女の出会いを支援

(1) 家事・育児に共に取り組む機運醸成と地域での子育て支援

- ① 男性の家事・育児への参画を促進するためのセミナー、企業への出前講座等の実施
- ② 「まちの子育てひろば」へのアドバイザー派遣による悩み相談や情報提供、子育て世帯が利用しやすい「ひょうご子育て応援の店」の普及促進
- ③ 家族・家庭について考える契機とする「家族の日」運動の展開



【まちの子育てひろば】

(2) ひょうご出会い支援事業の推進

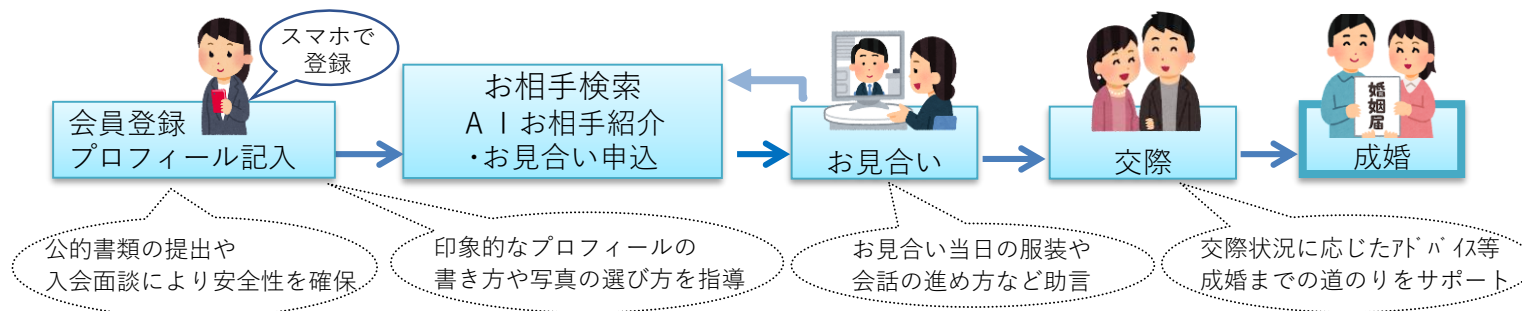
ひょうご出会いサポートセンター（R6年度より民間事業者が運営）において、AIマッチングやオンラインを活用した出会い支援、出張相談会、イベント等を実施



【ひょうご出会いサポートセンターHP】



【出会いイベントの様子】



3 青少年の健全育成の推進

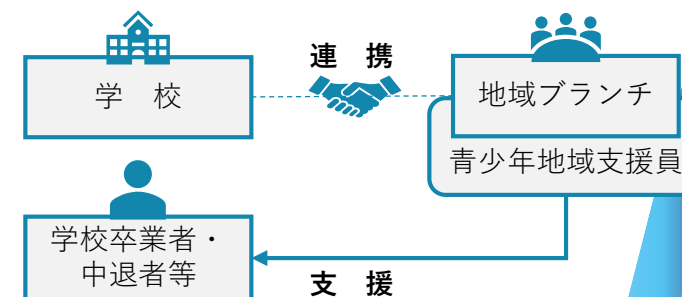
青少年団体等と連携し、体験活動を推進するとともに、不登校やひきこもりなどの課題を抱える青少年の社会的自立を支援

(1) 青少年の体験活動等の推進

子ども達に屋外での遊びや体験活動を提供する取組を推進するとともに、地域住民や企業と連携した青少年グループの活動を支援

(2) 課題を抱える青少年の支援

- ① 青少年を中心とするひきこもりの電話相談や県内5カ所の地域ブランチャにおいて相談対応・支援人材の育成等、身近な地域でのひきこもり支援を実施
- ② 学校と連携し、学校卒業者・中退者等へも適切に支援するため、各地域ブランチャに新たに**青少年地域支援員**を1名配置



【青少年地域支援員による支援スキーム】

(3) 青少年のための施設運営

青少年の健やかな成長を支援するための施設や、課題を抱える青少年の社会的自立を支援するための施設を指定管理により運営

施設一覧

- 県立いえしま自然体験センター (姫路市)
- 県立こどもの館 (姫路市)
- 県立神出学園 (神戸市)
- 県立山の学校 (宍粟市)



【県立こどもの館】



【山の学校でのチェーンソー体験】

4 青少年を守り育てる活動の推進

青少年愛護条例のもと、地域、学校、事業者、保護者等が一体となって、青少年を守り育てる活動を展開するとともに、青少年のインターネット利用対策を推進

(1) 青少年愛護活動の展開

青少年愛護活動推進員による立入調査や業者指導等を通じ、青少年愛護条例の適正な運用を図り、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進

(2) 青少年の安全安心なインターネット利用の推進

- ① 「スマホ等の利用に関するガイドライン」やワークシートを活用し、青少年の安全安心なインターネット利用を推進

目への影響



首や肩、指への影響



ネットやゲームへの依存



睡眠への影響



【スマホ等の利用に関するガイドライン】

- ② ネットから離れて自然とふれあい、日常生活の見直しや社会的自立を促す「人とつながるオフラインキャンプ」の実施と情報発信



【人とつながるオフラインキャンプ】

令和6年度 重要施策

躍動する県民生活の実現

- I. 参画と協働による県民躍動の推進
- II. 人権啓発施策の推進
- III. 地域防犯及び交通安全施策の推進
- IV. 男女共同参画の推進と青少年の健全育成の推進
- V. 芸術文化の振興**
- VI. スポーツの振興

1 芸術文化の創造と普及

「第3期芸術文化振興ビジョン」の基本目標である「**芸術文化立県ひょうご**」の実現に向けて、芸術文化の創造と普及を推進

(1) ひょうごプレミアム芸術デーの開催

自由に話せる観覧日や一時保育、ハートフル・ファストトラックなど、**障害のある方**や**子育て中の方**なども**鑑賞しやすい環境づくり**を引き続き実施
 <実施期間：R6.7.9（火）～15（月・祝）>

プレミアム芸術デーの取組内容

- 美術館・博物館等の無料開放や無料イベントの実施
- 障害のある方や子育て世帯に配慮した取組
- ナイト・ミュージアムの開催
- こども学芸員体験の実施

(2) 多彩な芸術活動への支援

- ① 県内を拠点とする芸術家への活動支援やひょうごアーティストサロンによる新進・若手芸術家への活動支援等を実施
- ② **Z世代の芸術文化活動**の発表の場を新たに創出するとともに、高校の文化部の合同練習に対して専門指導者による指導を実施

(3) 地域と連携した芸術文化の魅力発信

兵庫陶芸美術館において、丹波立杭陶磁器協同組合が実施するフィールドパビリオンに合わせた連携事業を行い、芸術文化の魅力を活かした取組を促進



【R5ひょうごプレミアム芸術デーオープニングイベント】

(4) 芸術文化の鑑賞機会の提供

身近な場所での舞台芸術の鑑賞機会の提供や、芸術家等によるアウトリーチ活動、障害のある方への鑑賞サポートを実施する等により、県民誰もが本物の芸術文化に親しむ環境充実の促進

2 県立芸術文化施設の運営

多彩で魅力ある展覧会や公演を通じて質の高い**芸術文化に親しむ場**として、また県民の芸術文化の**発表の場**として、適切な運営を実施

(1) 兵庫陶芸美術館の運営

丹波焼等の陶芸文化の発信・交流拠点として、特別展やテーマ展を開催するほか、陶芸ワークショップ等の実施、学校・地域との連携事業を展開



【兵庫陶芸美術館】

(2) 県立芸術文化センターの運営

自ら創造・発信する「パブリックシアター」として、佐渡監督プロデュースオペラ等の自主企画公演や、中学生向けの「わくわくオーケストラ教室」など多彩な事業を展開

(3) 県立尼崎青少年創造劇場の運営

青少年の自由な創造活動を促進し、県民文化の振興を図るため、演劇等の鑑賞機会の提供や演劇学校等での人材育成の実施、中学生向けの「ピッコロわくわくステージ」などを展開



【プロデュースオペラの様子 (©飯島隆)】

(4) 県立美術館王子分館の運営

原田の森ギャラリーでは、広く県民の作品発表・創作活動の場を提供
横尾忠則現代美術館では、企画展の開催や公開制作等関連イベントなどを展開

令和6年度 重要施策

躍動する県民生活の実現

- I. 参画と協働による県民躍動の推進
- II. 人権啓発施策の推進
- III. 地域防犯及び交通安全施策の推進
- IV. 男女共同参画の推進と青少年の健全育成の推進
- V. 芸術文化の振興
- VI. スポーツの振興**

1 スポーツによる地域活性化の推進

HYOGOスポーツエコシステム等に基づき、スポーツの持つ多面的な価値を、**県の活性化に最大限に活用**するため、地域やプロスポーツ、企業との連携を強化しつつ、**総合的なスポーツ行政を展開**

(1) プロスポーツクラブ・企業等との連携

- ① 連携協定に基づきスポーツによる地域活性化など各種連携事業を展開
- ② プロスポーツクラブとの連携により、ふるさと納税を活用した地域活性化プロジェクトを展開

(2) 子ども・ユーススポーツの推進

子ども・ユーススポーツの環境整備を図るため、ふるさと納税を活用した推進プロジェクトを展開

(3) 新しいスポーツへのアプローチ

アーバンスポーツやeスポーツなど新しいスポーツを振興

(4) 神戸マラソン2024の開催

ランニングを核とした県民スポーツの振興を図り、阪神・淡路大震災の復旧・復興における経験や教訓、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信



【小中高生をプロの試合に招待】
(ふるさと納税活用事業)



【神戸マラソン2023の様子】

2 競技・生涯スポーツの振興

「第2期兵庫県スポーツ推進計画」に基づき、県民誰もが「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざし、**県民のスポーツ振興の推進**

(1) 競技スポーツの振興

- ① 兵庫のスポーツ選手が全国や世界で活躍できるよう競技力の向上を推進
- ② 県民スポーツ大会の開催及び国民スポーツ大会への派遣
- ③ 国際大会や全国大会を招致



【2023特別国民体育大会】
(2024から国民スポーツ大会)

(2) 生涯スポーツの振興

- ① 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業を展開
- ② 「ひょうご女性スポーツの会」の活動を支援
- ③ 地域スポーツ活性化支援事業を展開



【女性スポーツの会イベント】

(3) 関西マスターズゲームズin HYOGOの開催事業等

ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けた機運醸成のため、関西マスターズゲームズin HYOGOを開催



(4) 県立体育施設の管理運営

青少年はじめ県民の健康で文化的な生活の向上を図るため、県民のスポーツ・体力づくりの場として、施設を運営

県立体育施設一覧

- ✓ 県立文化体育館 (神戸市)
- ✓ 県立神戸西テニスコート (神戸市)
- ✓ 県立総合体育館 (西宮市)
- ✓ 県立海洋体育館 (芦屋市)
- ✓ 県立弓道場 (明石市)
- ✓ 県立武道場 (姫路市)

※今年度より教育委員会より所管変更

【参考】HYOGOスポーツエコシステムの構築

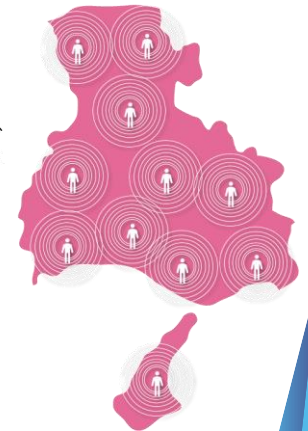


HYOGOスポーツ新展開検討委員会から提案のあった①人材バンク、②空間開放、③Well-being、④スポンサーシップの4つの要素からなる「HYOGOスポーツエコシステム」の構築に向けて事業を展開

(1) HYOGOアスリートバンクの構築

- ・兵庫ゆかりのアスリートをバンクに登録
- ・部活動支援や地域スポーツ人材として活用
- ・中高生から海外でのスポーツを体験できる機会を提供
(高校生海外武者修行応援プロジェクトを含む)

兵庫ゆかりのアスリートが
県内各地域において、子ども
達へスポーツを指導するなど
地域スポーツをサポート



(2) HYOGOスポーツベースの開設

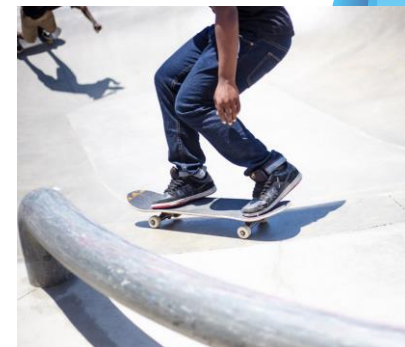
- ・空きスペースや空時間をシェアリングして、スポーツ利用空間を開設
- ・部活動を含めた地域スポーツのモデル地区を指定・取り組みを展開

(3) レクリエーションスポーツ・ユニバーサルスポーツの普及

- ・子ども達が複数のスポーツ（マルチスポーツ）ができる機会を創出
- ・障害者と健常者が一緒に参加できるインクルーシブなスポーツ活動の機会増

(4) スポンサーシップの醸成・構築

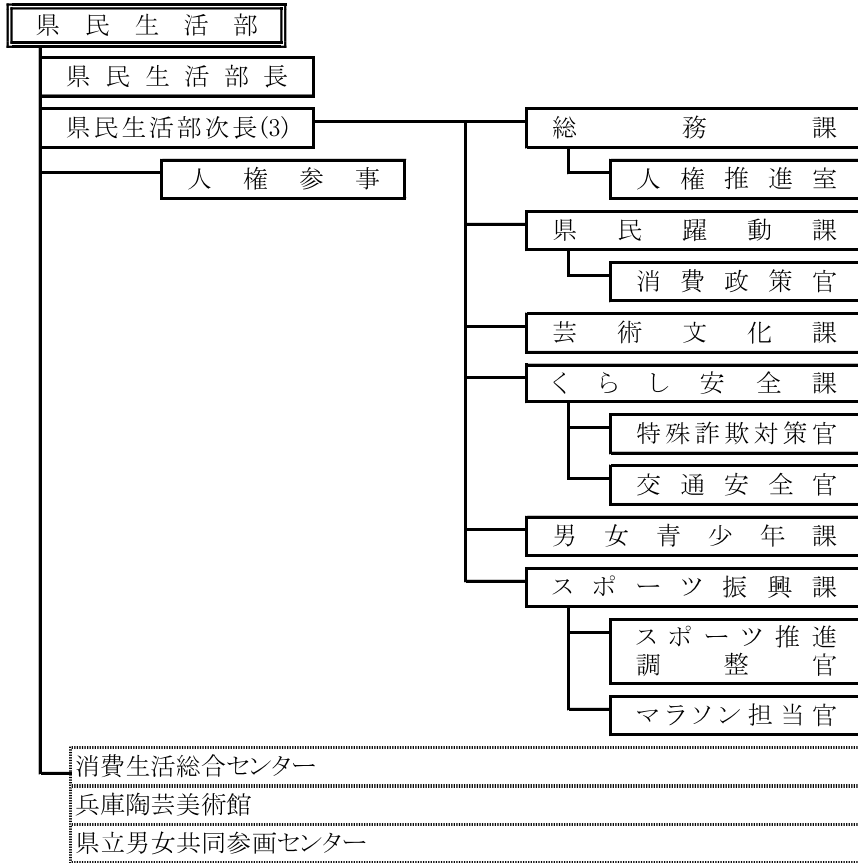
- ・スポーツを支える企業の拡充や民間資金の獲得等
- ・多様なステークホルダーを巻き込んでの官民連携による枠組みづくり



スポーツと音楽、ファッションなどを織り交ぜるなど、身近な生活の中にスポーツがある暮らしの実現をめざす

令和6年度 県民生活部組織図

(令和6年4月1日現在)



職 員 数

(令和6年4月1日現在)

	現 員	内 訳				備 考	
		事 務	技 術	技能労務	教 育		
本 庁	総 務 課	24	24	0	0	0	県民生活部長、次長兼人権参事、次長(2)を含む
	県 民 躍 動 課	22	21	1	0	0	
	芸 術 文 化 課	12	12	0	0	0	
	く ら し 安 全 課	12	12	0	0	0	
	男 女 青 少 年 課	19	19	0	0	0	
	ス ポ ー ツ 振 興 課	21	21	0	0	0	
	本 庁 計	110	109	1	0	0	
地 方 機 関	消 費 生 活 総 合 セ ン タ ー	12	11	1	0	0	
	兵 庫 陶 芸 美 術 館	13	7	6	0	0	
	県立男女共同参画センター	8	8	0	0	0	
	地方機関 計	33	26	7	0	0	
派 遣 等	兵庫県人権啓発協会	4	4	0	0	0	
	兵庫丹波の森協会	5	5	0	0	0	
	兵庫県生きがい創造協会	5	5	0	0	0	
	兵庫県芸術文化協会	17	14	3	0	0	
	兵庫県青少年本部	17	14	3	0	0	
	兵庫県スポーツ協会	2	2	0	0	0	
派 遣 等 計	50	44	6	0	0		
合 計	193	179	14	0	0		

予 算 の 概 要

予算総括表

(単位:千円)

区 分		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	財 源 内 訳			
				国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
一 般 会 計	総 務 課	531,555	535,894	272,738	0	0	263,156
	県 民 躍 動 課	876,379	909,647	174,650	14,278	0	720,719
	芸 術 文 化 課	2,337,866	2,515,651	9,360	689,626	0	1,816,665
	く ら し 安 全 課	105,573	88,385	4,221	0	0	84,164
	男 女 青 少 年 課	796,495	819,076	36,771	42,475	0	739,830
	ス ポ ー ツ 振 興 課	469,128	777,396	9,848	102,585	0	664,963
	人 件 費	1,548,728	1,583,236	0	0	0	1,583,236
一 般 会 計 合 計		6,665,724	7,229,285	507,588	848,964	0	5,872,733

(単位:千円)

区 分		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	財 源 内 訳			
				国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
特 別 会 計	県 民 躍 動 課	87,133	87,306	900	86,405	0	繰越金 1
	芸 術 文 化 課	335,127	348,301	2,100	346,200	0	繰越金 1
	ス ポ ー ツ 振 興 課	2,929	145,278	5,300	139,978	0	0
	人 件 費	29,248	28,179	0	28,179	0	0
	勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業	454,437	609,064	8,300	600,762	0	繰越金 2
	県 民 躍 動 課	0	0	0	0	0	0
	芸 術 文 化 課	0	0	0	0	0	0
	ス ポ ー ツ 振 興 課	0	0	0	0	0	0
基 金 管 理	0	0	0	0	0	0	
特 別 会 計 合 計		454,437	609,064	8,300	600,762	0	繰越金 2

予 算 の 概 要

予算総括表(令和6年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令和6年度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 計
一 般 会 計	総 務 課	535,894	0	535,894
	県 民 躍 動 課	909,647	0	909,647
	芸 術 文 化 課	2,515,651	0	2,515,651
	く ら し 安 全 課	88,385	0	88,385
	男 女 青 少 年 課	819,076	0	819,076
	ス ポ ー ツ 振 興 課	777,396	0	777,396
	人 件 費	1,583,236	0	1,583,236
一 般 会 計 合 計		7,229,285	0	7,229,285

(単位:千円)

区 分		令和6年度			
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 計	
特 別 会 計	県 民 躍 動 課	87,306	0	87,306	
	芸 術 文 化 課	348,301	0	348,301	
	ス ポ ー ツ 振 興 課	145,278	0	145,278	
	人 件 費	28,179	0	28,179	
	動 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業		609,064	0	609,064
	県 民 躍 動 課	0	0	0	
	芸 術 文 化 課	0	0	0	
	ス ポ ー ツ 振 興 課	0	0	0	
	基 金 管 理		0	0	0
	特 別 会 計 合 計		609,064	0	609,064

事務概要

(防災・危機管理対策の総合的推進について)

令和6年6月18日

危機管理部



Chapter 01 重要施策体系表 03

Chapter 02 重要施策

1 防災・危機管理対策の充実・強化 04

2 消防体制の充実・強化と産業保安の確保 07

3 地域防災力の向上 09

4 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信 11

5 地域防災力の向上 14

Chapter 03 組織図 15

Chapter 04 職員数（令和6年4月1日現在） 16

Chapter 05 予算の概要 17



令和6年度重要施策体系

(1) 予算額：3,310,650千円〔事業費：2,594,402＋人件費等：716,248〕

(単位：千円)

防災・危機管理対策の総合的推進

防災・危機管理対策の充実・強化

(1,035,079)

防災・危機管理体制の構築

(994,670)

地震・津波等対策の推進

(40,409)

消防体制の充実・強化と産業保安の確保

(685,437)

消防力の充実・強化

(630,524)

危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保

(54,913)

地域防災力の向上

(193,693)

住民の避難行動の支援

(14,896)

自主防災組織の活性化

(56,267)

企業防災力の強化促進

(9,821)

兵庫県住宅再建共済制度の推進

(112,709)

阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信

(680,193)

震災を風化させない取組の推進

(12,259)

震災30年及び大阪・関西万博開催に向けた取組推進

(27,597)

人と防災未来センターの運営

(593,989)

広域防災の推進

(－)

国際防災・人道支援活動の推進

(46,348)

関西広域連合の取組

(－)

(事業費総額：2,594,402)



01 防災・危機管理体制の構築 ①

(1) 全庁的な防災・危機管理体制の確立

① 多様な危機事案に対応するため、防災監のもと危機管理体制を組織（R6：部長単独設置）。あわせて、各部局、県民局・県民センターに危機管理員を設置。

新 ② 本庁舎再編や新しい働き方を踏まえ、危機管理対応の指針となる県庁BCPを今度中に改定し、実態に即した実効性のあるものとする。

▶ 能登半島地震の対応を参考にするとともに、学識者等に意見聴取を実施。

③ 災害・危機管理事案の発生、若しくは発生のおそれがある場合など状況に応じて、適宜「災害対策本部」、「警戒本部」等を設置し、迅速に対処。

▼ 災害対策センター

▼ 災害対策本部体制



通常体制 ▶ 24時間即応体制

警戒本部 ▶ 防災監以下約20名体制

対策本部 ▶ 知事以下約80名体制

(2) 実践的な訓練の実施

災害対応能力や県民防災意識の向上、関係機関との連携強化を図るための訓練を実施。

▶ 合同防災訓練では、能登半島地震での孤立集落対策等の課題も踏まえ、ドローン等を活用した被災者支援や物資搬送等の実証実験を実施。

令和6年度主な訓練

① 兵庫県・但馬地域合同防災訓練

日時：令和6年9月、場所：但馬圏域

② 兵庫県津波一斉避難訓練

日時：令和6年11月、参加：15市3町

③ 国民保護共同訓練

日時：令和7年2月頃 内容：図上訓練

▼ 訓練の様子



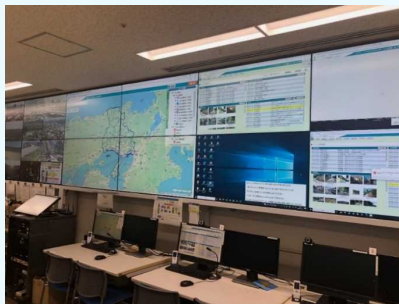
01 防災・危機管理体制の構築 ②

(3) 防災情報の発信・共有化

① フェニックス防災システムの運用

フェニックス防災システムでは、災害現場等の遠隔情報共有システムやSNS情報収集システムの活用により、情報収集・伝達の強化を図る。

(設置数：303台)



フェニックス防災システム▲

② 兵庫県防災行政無線（衛星系・地上系）の運用

公衆回線の断線に備え、衛星通信や地上系多重無線による災害時の緊急連絡及び気象情報、災害情報の収集伝達手段を確保。

新▶ 現在、県庁や防災関係機関等で利用している第2世代の衛星系設備（R9運用終期）の第3世代システムへの移行

▶ 新システムにより通信能力の向上や保守費用の低廉化を図る。



▲衛星アンテナ
(災対センター屋上)

③ 県庁舎再編に伴うシステム等の移転・再構築
県庁舎1、2号館の解体及び本庁舎の再編後もフェニックス防災システムの運用を継続し、迅速かつ円滑な災害対応を実施。

新

- ▶ 本庁舎に設置しているフェニックス防災システムの移転・再構築
- ▶ 本庁舎に設置している兵庫衛星通信ネットワークの再構成（配線切替等）

④ ひょうご防災ネットの運用

携帯電話等を利用し、県民に直接、災害情報、避難情報等を発信する「ひょうご防災ネット」について、スマートフォン向けアプリの一層の普及を行い、防災情報の発信を強化。

▶ 運用開始

平成17年4月
(アプリは令和元年5月)

▶ アプリダウンロード数

約363千件 (R6.5末時点)
※R5同月比：+48千件 (+15%)

緊急情報(トップ画面)▶

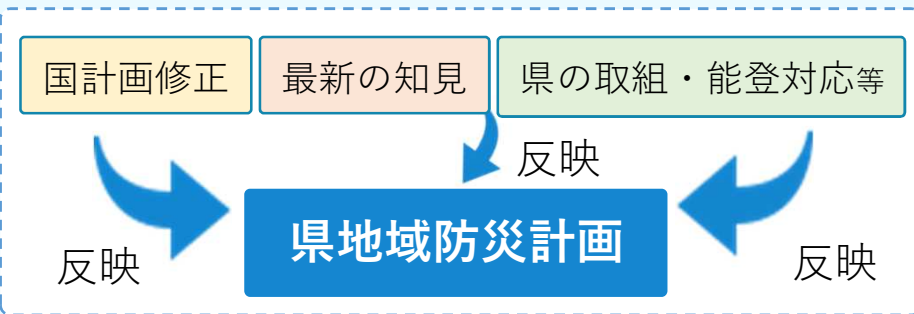


02 地震・津波対策の推進

(1) 地域防災計画の見直し

県の危機管理対策の指針となる「地域防災計画」を、能登半島地震等も踏まえた見直しを行い、あらゆる災害に的確に対応できる防災対策の総合推進を図る。

▼計画改定のイメージ



(2) 南海トラフ巨大地震対策の充実・強化 新

国が、10年ぶりに「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を見直すことを踏まえ、本県においても、平成24～25年度に公表した浸水想定及び被害想定の見直しを、近隣府県と連携しながら実施。

▶見直しフロー（R6～R7の2カ年事業）

浸水想定の見直しを踏まえ、県で初めてとなる津波災害警戒区域の指定を実施予定



(3) 能登半島地震を踏まえた「ひょうご災害対策検討会」の実施 新

能登半島地震で顕在化した課題に対し、8つの分野についてワーキングチームを置き検討を実施。県や市町が取り組むべき具体的対策を取りまとめ、地域防災計画、合同防災訓練、各種施策に反映。

参考：これまでの県・市町の支援状況

県支援本部を設置し、「オールひょうご」での支援体制を構築

- ▶ 人的支援：延べ3,800人超の短期派遣(R6.5末)
14名の技術職員等を中長期派遣(R6.5末)
- ▶ 物資支援：食料5万食、水1万ℓ、仮設トイレ 等
- ▶ 公営住宅：約400戸提供（入居11戸）
- ▶ 義援金：約317,813千円（R6.6.11現在）

▶検討会の体制

- ・有識者等18名（座長：阪本県立大学教授）で構成
- ・オブザーバー：市長会、町村会、神戸市

▶スケジュール（全4回）

5月 (第1回)	7～8月 (現地)	9～11月 (第2回)	12～1月 (第3回)	3月 (第4回)
論点整理	現地調査	中間報告	意見調整	最終報告

▶検討8分野

8分野	③応援・受援	⑥復旧・復興
①初動対応	④保健・医療	⑦教育
②被災者支援	⑤福祉	⑧DX・情報発信

01 消防力の充実・強化等

(1) 消防力の充実・強化

市町が行う消防車両等の整備、消防の広域化や救急業務等に対する指導・助言を実施。

あわせて、消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や消防団員の加入促進、女性消防団員活性化に係る取組を支援。

▶ 女性消防団への支援強化

市町等と連携し、女性の消防団活動への支援を継続実施することにより、女性消防団の活動や入団促進を支援

▶ ICTを活用した消防団活動の支援

ひょうごTECHイノベーションプロジェクト（ICTを活用した入団促進・情報共有）の成果等を展開

▼ 女性消防団による訓練活動



(2) 消防防災ヘリコプターの運用

平成8年に設置した消防防災航空隊(3機体制)により、地震、風水害等の対応、林野火災時の空中消火活動、救急・救助活動、情報収集等を実施。

▶ 機体の更新事業 新

県保有の防災ヘリ1機について、運用開始から18年が経過し、安定的な運行体制を確保する

(納期：令和7年度末)



▲ 消防防災ヘリコプター

(3) 救急業務の高度化 新

「傷病者の搬送及び受入の実施基準」を策定・改定するなど、救急業務の高度化を図る。あわせて、増加し続ける救急需要に適切に対応するための態勢について検討を進める。

- ▶ 消防本部・医療機関等で構成するメディカルコントロール協議会を平成14年度から県及び県内5ブロックに設置し、運営

02 危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保

(1) 危険物施設の安全確保

石油コンビナート等危険物施設の事故を防止するため、関係機関・事業所が参画した訓練や危険物取扱講習会を実施するとともに、消防本部と連携し、事業所への立入検査や指導の徹底を図る。

▶令和6年度 県石油コンビナート等 総合防災訓練の実施計画

- 実施時期
令和6年9月10日（火）予定
- 場所
ティーエムターミナル(株)神戸事業所
及びその周辺海上



▲R5訓練風景①



▲R5訓練風景②

(2) 高圧ガス施設等の安全確保

高圧ガス、火薬類の保安確保と電気工事の適正実施のため、関係法令に基づく許可や検査を行うとともに、事業者の自主保安体制の確立に向けた指導を実施。



▲第61回兵庫県高圧ガス大会



▲保安講習風景



01 住民の避難行動の支援

(1) 避難行動要支援者の個別避難計画作成の促進

- ①地域の災害危険度や要支援者本人の状況を踏まえ、福祉専門職や自主防災組織等と連携し、実効性のある個別避難計画作成する市町を支援。

▶主な支援メニュー

市町助成事業のほか、多様な取組事例集の作成、市町意見交換会、オーダーメイド型研修、計画作成促進事業等による支援 等

新

- ②優良事例集の充実・横展開、オーダーメイド型研修の拡充、計画作成の必要性を訴える動画を製作するなど取組の推進を図る。

あわせて、計画作成の促進を図るため、新たな指標の設定について検討する。



◀個別避難計画作成の手引 (県作成)

(2) マイ避難カードの普及促進

激甚化する災害からの“逃げ遅れゼロ”を目指すため、住民一人ひとりが、いつ・どこに・どのように避難するかをあらかじめ確認し、記入する「マイ避難カード」の普及を図る。

▶普及啓発に向けた主な取組

- 「マイ避難カードの手引き」や「多様な避難の手引き」、普及啓発チラシの作成
- 防災リーダー講座での周知、避難訓練での活用
- 小学校区単位でのワークショップ開催補助、専門家の派遣
- ひょうご防災ネットアプリでの作成機能啓発

▼マイ避難カード記載例

マイ避難カード (記載例)	
災害の種類	土砂災害
名前	兵庫 太郎
確認!	避難材料の入手 気象庁ホームページの土砂災害危険度分布 〇〇沢の様子
いつ?	避難時 土砂災害の危険度分布で赤色(警戒)になったとき または、〇〇沢の水が異常に濁ったとき
どこに?	避難先 昼(明るい時) 〇〇公民館 夜(暗い時) 近くの集会所
どのように?	避難する方法 昼(明るい時) 家族と歩いて 夜(暗い時) 家族と歩いて
(その他) マイモ 自宅がハザードマップの土砂災害警戒区域内にある	

▼普及啓発チラシ



02 自主防災組織の活性化

- ① 地域防災の担い手を育成するため、広域防災センターの研修宿泊施設を活用し、ひょうご防災リーダー養成講座を実施。

▼養成講座

▶養成事業の新展開 新

事業レビュー等を踏まえ、ターゲットを明確にしたコースの統合・改編を実施



- ② ひょうご防災特別推進員の派遣等により、自主防災組織の訓練等を支援し、組織の活性化を図る。

- ③ 「防災リーダー活動推進大会」や防災体験学習への参画により、ひょうご防災リーダーの活動を推進。

03 企業防災力の強化促進

質の高いBCPの策定、BCMの確率・実践に向け、県内企業への伴走型支援により、災害時にもしなやかに立ち直る企業レジリエンスの強化を図る。

▶開設コース 新

通常型、土日宿泊型、参加しやすい半日型 (R5~)に加え、新たに「大規模国際イベント特化講座」を開講

04 兵庫県住宅再建共済制度の推進

自然災害により被害を受けた住宅の再建・補修等を支援する共助の仕組みである「兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）」の加入促進を、企業とも連携しながら推進。

▶インターネット広告の展開

令和5年度に導入した効果測定型のインターネット広告の実施結果を分析・検証したうえで、令和6年度も効果的に実施

01 震災30年及び大阪・関西万博開催に向けた取組推進 ①

(1) 震災30年事業

震災から30年の節目を迎えるにあたり、震災の経験と教訓を次世代や国内外へ伝えるとともに、大規模災害に備えるため、県民・関係機関等と連携し、ひょうご安全の日のつどいや30年事業を展開。

▼施策体系

- 1 ひょうご安全の日のつどい (追悼と誓いの場)
- 2 災害文化の醸成を目指した**記念事業**
- 3 震災30年の機運を盛り上げる**広報事業**
- 4 **助成事業** (県民による主体的な防災・減災活動)

▼スケジュール

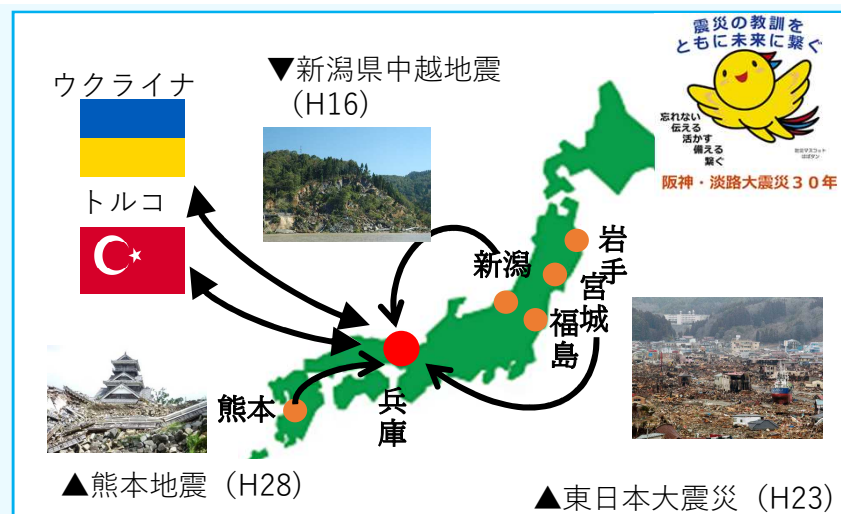
R6 (2024) 年度		R7 (2025) 年度
6月 ● キックオフイベント	9月 ● 全国少年消防クラブ交流大会	震災30年事業(2024.11~2025.10) 大阪・関西万博 創造的復興サミット 創造的復興ウィーク
6月 ● 世銀フォーラム	1.17◎ 追悼式典	
▶世界銀行グローバルフォーラムへの参画 新 R6.6.16~21に姫路市内で「伝統・革新・強靱性」をテーマに開催される国際会議。スタディツアーを開催するほか、広域防災C、人防C等でもイベントを開催。		

(2) 創造的復興サミットの開催に向けた取組の推進 新

大阪・関西万博により、世界の関心が関西に集まるこの機会に、国内外の被災自治体等が「創造的復興」をテーマにその理念を世界に向けて発信する「創造的復興サミット」の開催（令和7年度）に向けた準備を進める。

- ▶ **日程** 2025年9月20日（土）予定
【創造的復興ウィーク期間中】
- ▶ **参加者** 国内外の被災地（兵庫、岩手、宮城、福島、新潟、熊本、神戸、トルコ、ウクライナ等）

▼サミットイメージ



01 震災30年及び大阪・関西万博開催に向けた取組推進 ②

(3) 防災ツーリズムの推進

防災意識の向上と地域の活性化の両立を図るとともに、震災からの創造的復興、防災先進県ひょうごとしての取組を発信するため、「防災ツーリズム」を推進。

▼防災ツーリズムコース案

① 神戸・阪神	メモリアルパーク・1.17 希望の灯等 ⇒ 人防 ⇒ (泊) ⇒ 灘五郷
② 北播磨	人防 ⇒ E-ディフェンス・広域防災C ⇒ (泊) ⇒ 山田錦・播州織等
③ 淡路	人防 ⇒ (泊) ⇒ 野島断層 ⇒ 淡路島観光
④ 但馬	城崎・豊岡（北但大震災からの復興とまちづくり） ⇒ (泊) ⇒ コウノリの郷公園

▶ 大阪・関西万博では、フィールドパビリオンの一つに位置付けて展開



02 震災を風化させない取組の推進

① 新ひょうご防災アクションの推進

個人・地域・企業等が自ら考え、主体的に防災・減災活動に取り組む指針として新ひょうご防災アクション」を策定し、普及啓発を図る。(累計配布数:約38千部)

② 「減災活動の日」の取組推進

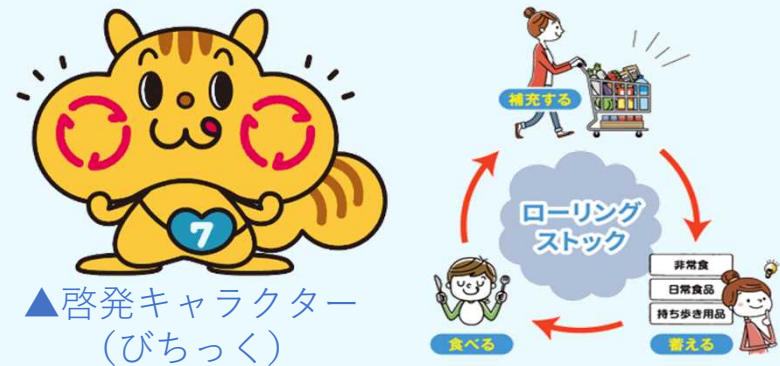
毎月17日を「減災活動の日」と定め、Facebook等を活用して県民に減災活動を呼びかけを実施。

③ 防災まち歩きガイドの育成

公民連携により震災から復興した街並を舞台に震災を伝え繋ぐため、団体や個人をガイド（語り部）として育成

④ 自宅備蓄の推進

県民の自宅備蓄を更に促進すべく、県内の小売店舗等と連携・共同して、ひょうご備蓄キャンペーンを展開し、災害への備えの機運を醸成。



03 人と防災未来センターの運営

阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献することを目的とする人と防災未来センターを運営。

あわせて、展示及び研修等を通じてセンターの取組成果を全国に発信し、防災意識の向上を図る。

▶ 来館者数実績

- ・ R5：401,265人（R4：364,783人）
〔前年度比：+36,482人、+10.0%〕
- ・ H14～R5累計：9,825,734人

▼ 人と防災未来センター



▲ BOSAIサイエンスフィールド 支援プロジェクト ▼



第3回ウクライナ支援検討会議 ▼ （新長田復興まちあるき）



04 国際防災・人道支援活動の推進

① 国際防災機関と連携した取組の推進

神戸東部新都心を集積する国際防災関係機関の活動を支援し、国際防災・人道支援活動を推進するとともに、これらの機関の有機的な連携を促進。

② 創造的復興の理念を活かしたウクライナ支援

「創造的復興」の理念を活かしたウクライナ支援検討会等での提言を踏まえ、義肢装具のリハビリ、こころのケアを中心に、JICA等と連携し、本県の強みを活かした支援を実施。

▶ 専門人材の受入 新

兵庫県総合リハビリテーションセンター等で義肢装具リハビリに係る専門研修を行うほか、ウクライナからの視察団の受入等も実施。



01 広域防災の取組推進



(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

① 関西防災・減災プランの見直し

関西広域連合が防災・減災対策や災害対応方針を体系的に定めた「関西防災・減災プラン」について、能登半島地震における課題等も踏まえた見直しを実施。

② プランの実行性確保に向けた訓練の実施

構成団体等の災害対応能力の向上を目指した訓練を実施

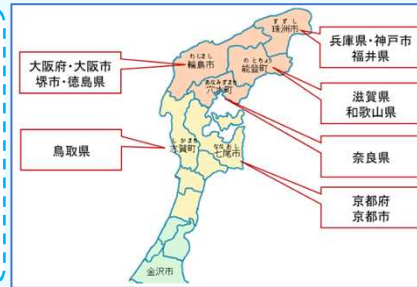
- ・ 関西広域応援訓練の実施
- ・ ライフライン事業者と連携した関西合同防災訓練への参画
- ・ 近畿府県合同防災訓練への参画 等

(2) 能登半島支援の実施

能登半島地震への支援として、1月4日の支援本部会議で決定したカウンターパート方式により被災市町への支援を実施。 **対口支援先**▼

▶ 本部体制

災害対策支援本部を1月4日に設置し、これまで計5回開催（6月に第6回開催予定）



(3) 帰宅困難者対策の推進

大規模広域災害発生時に想定される大量の帰宅困難者の発生に対し、関西全体の広域的な外国人観光客を含めた帰宅困難者の支援に取り組む。

▶ 主な取組

ステッカー▶

- ・ 関西広域帰宅困難者対策訓練の実施
- ・ 災害時帰宅支援ステーション啓発事業の実施
- ・ 関西広域帰宅困難者NAVI（ナビ）の運用



参考：これまでの支援状況（R6.5.15時点）

- ▶ 人的支援：延べ約95千人の職員を短期派遣
計78名の技術職員等を中長期派遣
- ▶ 物資支援：食料約50万食、水約28万ℓ
毛布約22千枚、簡易トイレ800台等
- ▶ 公営住宅：約1,700戸提供

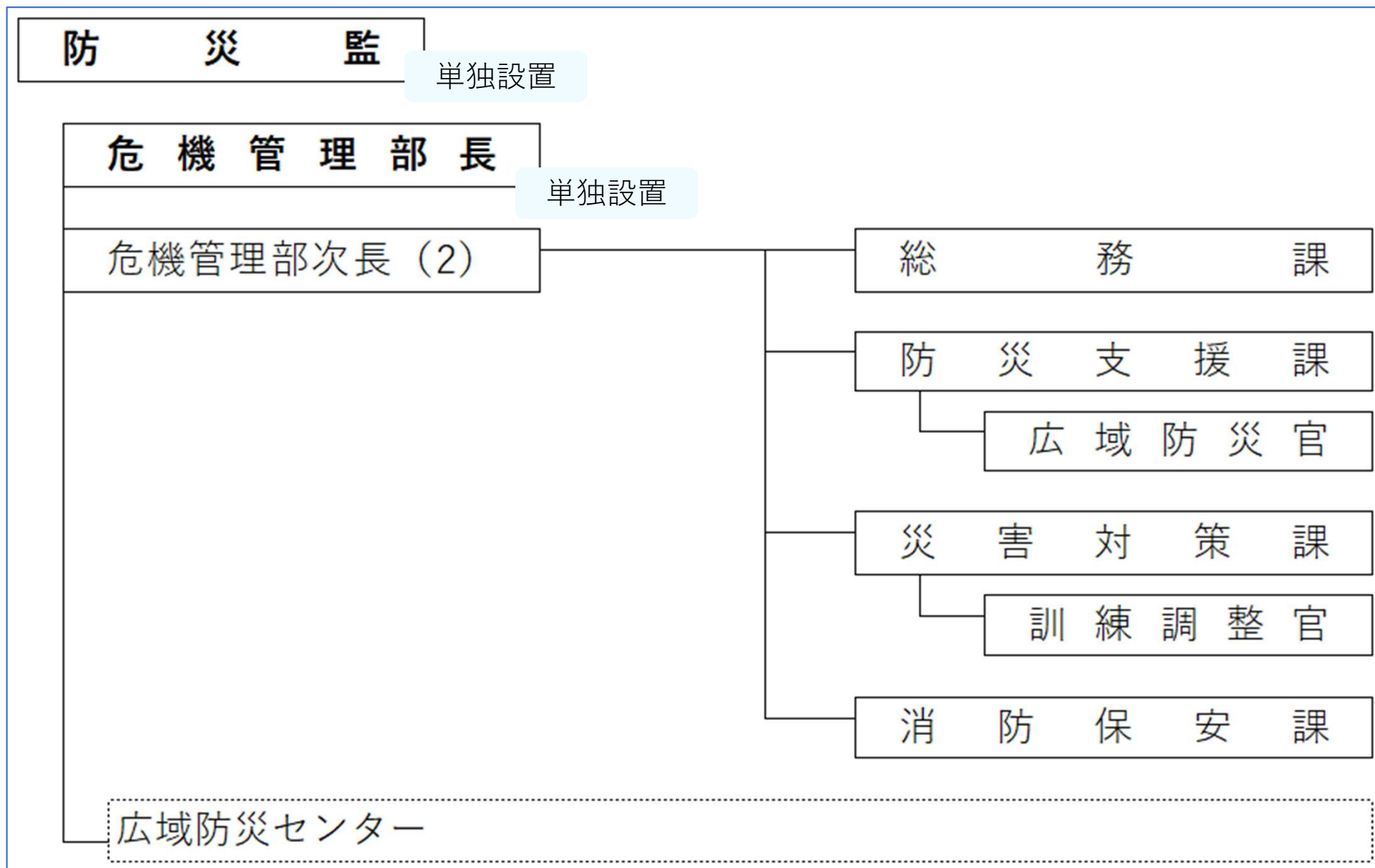
(4) 防災庁創設の推進

能登半島地震でも必要性が明らかとなった事前防災から復旧・復興まで一連の災害対策を担う「防災庁」や、首都機能をバックアップする関西拠点の整備の必要性等を訓練や展示会等で発信。



令和6年度 危機管理部 組織図 (令和6年4月1日現在)

全庁を挙げた阪神・淡路大震災30年事業の推進や、能登半島地震を踏まえた災害対応力の強化といった課題に対応するため、防災監と危機管理部長をそれぞれ設置し、副防災監を廃止。



令和6年度 危機管理部 職員数 (令和6年4月1日現在)

16

(1) 本庁

本庁	現員	内訳			備考
		事務	技術	技能労務	
総務課	14	13		1	
防災支援課	23	23			
災害対策課	17	15	2		
消防保安課	18	12	6		
本庁計	72	63	8	1	+ 3 (震災30年、能登対応)

(2) 地方機関・派遣

広域防災センター〔地方機関〕	5	5			
アジア防災センター【派遣】	2	2			
国際協力機構関西センター【派遣】	1	1			
兵庫県住宅再建共済基金【派遣】	3	3			
地方機関・派遣計	11	11	0	0	△ 3 (指定管理に移行)
危機管理部計	83	74	8	1	± 0



令和6年度 危機管理部 予算の概要

17

(1) 予算総括表

(単位：千円)

区 分	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 会 計	総 務 課	105,708	291,270	0	175,501	0	115,769
	防 災 支 援 課	6,471,369	903,159	331,917	45,806	0	525,436
	災 害 対 策 課	401,399	720,177	45,496	115,565	241,800	317,316
	消 防 保 安 課	671,638	741,842	42,918	186,431	0	512,493
	人 件 費	691,021	654,202	0	0	0	654,202
合 計	8,341,135	3,310,650	420,331	523,303	241,800	2,125,216	

(2) 予算総括表 (令和6年度予算推移)

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度			
	当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計	
一 般 会 計	総 務 課	291,270	0	291,270
	防 災 支 援 課	903,159	0	903,159
	災 害 対 策 課	720,177	0	720,177
	消 防 保 安 課	741,842	0	741,842
	人 件 費	654,202	0	654,202
合 計	3,310,650	0	3,310,650	

